

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 皆さんおはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 佐々木 誠 議員

○田中敏雄 議長 6番佐々木誠議員に発言を許可いたします。

6番佐々木誠議員。

【6番（佐々木誠議員）登壇】

○6番（佐々木誠議員） おはようございます。会派朝日の佐々木誠でございます。

今回の一般質問は1番ということで、非常に緊張しております。また、準備不足のために聞きにくいところが多々あるかと思っておりますけれども、何とぞ最後までお付き合いのほどよろしくお願ひします。

今までは、どちらかといえば3日目の後半が私の番でしたけれども、今回は会派の皆さんのお計らいで、私が1番にやるように言われました。なかなかこういう機会のない中で、私に1番を与えてくれた皆さんに本当に心から感謝を申し上げ、通告に従って質問をしていきたいと思ひます。

1番、十文字陸上競技場について。写真判定装置の設置を望むことについて質問をいたします。

昨年の国体、ホッケー大会が開催されました。十文字陸上競技場は平成16年3月に完成し、第3種公認の陸上競技場となっております。秋田県内には7つの全天候型グラウンドがあります。その内訳をちょっと申し上げますと、1種公認陸上競技場が、秋田市八橋球場と、秋田県営陸上競技場2カ所ありまして、1種公認の競技場は、全国大会規模の大会、国際的な競技会の開催可能な競技場となっております。

2種公認のグラウンドは1カ所ありまして、県北の大館市にあります。この競技場は、加盟団体規模の大会、地方における国際的大会の競技が可能な競技場でございます。

第3種公認陸上競技場は4つありまして、中央本荘総合運動公園に1つと、県北の鷹巣阿仁広域市町村圏、それから鹿角市に、そして県南の十文字にある競技場でございます。

次に、十文字陸上競技場の利用状況でございますが、平成19年度は4月から11月まで、中学校の大会、県南高校総体、あるいはさくらんぼマラソンとかで大体2万250人の利用となっております。平成20年は4月から8月まで1万8,617人となっております。非常に利用者の多いのがおわかりかと思ひます。

利用者の中には、非常にすばらしい子供たちがたくさんおりまして、ここに一覧表がありますけれど

も、省略させていただきます。全県の中学校・高校の大会におきまして横手市内の中学校・高校の生徒が非常に頑張っております。素質のある選手がたくさんいるので、施設・設備の整った環境の中でさらに彼らの力を引き出したいというのが、陸上競技関係者の願いでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

そこで、この競技場に写真判定装置がないということで、いろいろな問題点というところとちよつとかたくなりますけれども、そういう考えられることが多々ありますので、まとめてみました。

陸上競技場公認に関する細則第18条に、最小限必要なものとして写真判定装置が必要であるというふうに大きく丸印がつけられているそうです。十文字陸上競技場は、写真判定装置が設置された場合に備えて、それぞれ必要な箇所からのスターターの信号機に直結できるような地下配線の工事がなされております。しかし、現在写真判定装置がないため、記録は公認されないという問題があります。

2つ目、去年の8月に完成した本荘水林陸上競技場は、写真判定装置を設置しており、今年8月16、17日の県国体予選会を開催しております。秋田県には7つの全天候型陸上競技場の中で、写真判定装置がないのは十文字陸上競技場だけあります。

3つ目、最近の風潮として、若者のスポーツ離れが目立ち、競技審判を依頼されても出席率が極めて悪く、多くの競技審判員を必要とする陸上競技の大会運営に極めて困難な事態を迎えております。また、現在の厳しい経済不況の中で、審判委嘱しても会社や企業が快く協力してくれない。特に、審判員の人数を必要とする計時員、決勝審判員、観察員などの不足は競技会の運営に大きな支障となっております。そのため、生徒の補助員が代行しているのが実情であります。写真判定機の早期設置が望まれます。

4つ目、電車、高速自動車道等、十文字陸上競技場へのアクセスの面で恵まれ、立地条件がよく、選手にとってもベストの体調で競技に臨むことができることから、十文字陸上競技場で体育会開催を望む声が競技団体から出てきております。写真判定機の設置により、全県規模の大会が誘致でき、全県から若いアスリートが集まることでも地域の活性化につながるのではないかと期待しているところであります。

5つ目、スポーツの基本は走る、跳ぶ、投げると言われております。小・中学生が気軽に走ってみたいと思うような環境を与えてやることも社会行政の責務と考えております。

6つ目、全県高校新人陸上競技大会は、今年で40回を数えます。第1回は十文字町の旧陸上競技場で、グランド開きの記念として大会を誘致し、優勝旗・優勝盾を寄贈した経緯があります。

以上のことから、写真判定装置の早期の設置を望むものでございます。

前向きな答弁をお願いいたします。

次に、十文字駅前の整備についてを質問をさせていただきます。

現在の十文字駅前の道路事情は、皆さんご承知かと思いますが、本当によくない。悪いです。かつてのJRの敷地を道路として使っており、路面の状態も甚だ悪く、冬季間は車の通行が無理と思われるときもあります。市で除雪をやっていないのではないかと考えられます。運送会社で何とか除雪をして、や

つと通行を確保しているような状態でございます。かつてはJ Aの倉庫から落ちる雪のため、冬季間通行ができない部分もありましたが、その件につきましてはJ Aをお願いをして、何とか解決されました。

町の玄関口である駅前がこのような状況で、そしていつまでも続くようでは、横手市の均衡ある発展という言葉は何なのか、むなしい気持ちになるだけです。そこで、次の2点について質問をいたします。

1つ目、ア、平成19年度十文字駅周辺開発事業で204万5,000円の予算をつけましたが、その作業内容、取り組みの内容と結果についてお尋ねをいたします。イ、駅前整備の今後の計画と進め方についてをお尋ねいたします。3番目の項目に移ります。横手産業支援センターについてでございます。2月の臨時議会におきまして、いろいろ多くの議論がなされました。その中で、こういう内容のご意見がありました。

上程されました議案を否決することは、横手市が対外的に信用度を低下させることになり、それによって、今後取り組む企業誘致等に悪い影響を与えることになる。よって、議案には賛成するというような発言をされた方が多々ありました。

さて、先日、ある株主さんと一緒になる機会がありまして、いろいろお話をしたんですけれども、横手市からの説明は一切なく、何もわからないということでした。そして、横手市に対する不信感を持っているように強く感じたところでございます。株主という、一番近いところの一番大事な人たちへの不信感を与えるような状況では、2月に出されました議案に賛成されました議員の皆さんの気持ちが、市当局に届いていないような気がしてならなかったのです。

そこで、次の2点についてお尋ねいたします。

ア、清算手続には何ら問題はなかったのか、株主さんたちの理解は得られたのか。

イ、訴訟問題はどうなったのかを質問いたします。

以上で壇上からの質問を終わります。どうもありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 3点のお尋ねがございましたけれども、1点目につきましては、教育長のほうから答えさせていただきますが、まず2点目の十文字駅前整備についてでございます。

お尋ねが2つございました。その1点目でございますが、平成19年度の予算について、その予算の使い方と申しますか、その作業をどのような仕事をしたかということのお尋ねでございますが、これにつきましては、十文字駅前周辺地区まちづくり構想策定業務の委託料でございます。作業内容といたしましては、地域住民の方7名、商工会の方4名、関係課の人間が5名、計16名で構成されますグループミーティングを8月、11月、そして本年の2月に開催し、整備方針の検討を行っております。

内容につきましては、JR十文字駅と道の駅を拠点として、双方を結ぶ歩行者動線の整備を主軸としたものであります。その他といたしましては、コミュニティー機能を持たせた十文字駅舎の改築、あるいは駅前広場の整備、駅前通り線及び駅北線の整備などとなっておりますが、事業化に向けてさらに検

討を加えていく予定としているところでございます。

この項の2つ目でございますが、事業化に向けた今後の進め方でございますが、具体的な整備手法といたしましては、まちづくり交付金事業による整備をすることを想定いたしております。現在策定中の都市計画マスタープランでは、十文字地域が横手市南部の交通結節点として位置づけられる見込みであることを踏まえまして、都市計画区域が一体となっております増田地域とのネットワークも含めて、広域的な視野での事業化に向けて検討を加えてまいりたいと思います。そのために、地域の住民の皆さん、商工会、各地域局及び関連する各機関により、新たな体制による検討会を設立いたしまして協議を開始する予定であります。

3番目の、横手産業支援センターについてのお尋ねが2点ございました。

まず、1点目の清算手続、あるいは株主からのご意見等々についてでございますが、このセンター、平成19年9月30日をもって解散いたしまして、10月1日からは清算法人となっております。解散を受けまして、平成19年12月25日に株主総会が開催されましたが、株主の皆様からは決算状況や在庫の状況など詳しく説明申し上げましたけれども、特に質問はなかったところでございます。現在は、清算法人による清算中ですが、在庫はすべて処分いたしましたし、商品在庫や備品などの資産、借入金などの負債はない現状でございます。預金は150万9,837円残ってございますが、今後弁護士や税理士の費用、法人税等の支払いも見込まれておりまして、現在も訴訟が続いていることから、最終的に幾ら残るかについては裁判の結審を待ってからになるところでございます。

この項の2つ目に、訴訟の問題についてのお尋ねがございました。

日本キレート株式会社に対します訴訟につきましては、平成18年6月26日に第1回公判が開かれてから、途中裁判官の交代や、被告の1人が弁護士を変更するなど裁判の遅れがありまして、平成20年8月20日までに計21回開かれてございます。これまでは、互いにお互いの主張を述べる内容の公判が開かれてきたところでございます。弁護士からは、見通しといたしまして、今後は裁判所から提出される主張整理書面を確認し、立証計画の協議を経て、年度内には結論が出せる見込みであるというふうに伺っているところでございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 十文字陸上競技場の写真判定装置の取り付けについてのご質問がございました。

十文字陸上競技場では、ご承知のように現在も小学校、中学校、高等学校の陸上競技大会など多くの大会を行っており、関係者のご努力によりまして大会運営も支障なく行われてきております。

写真判定装置の設置については、横手市陸上競技協会等から陳情書をいただいた経緯もあり、昨年的一般質問でもお答えしてきております。設置が必要とされる大会の規模だとか、観覧席の状況、駐車場等を含めまして検討してまいりましたが、実施計画に盛り込んできた事業全体の見直しを行ってきた中

で、現段階では困難ではないかという方向に傾いておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 6番佐々木誠議員。

○6番(佐々木誠議員) ちょっとご質問させていただきます。

十文字陸上競技場でございますけれども、今回この質問のためにいろいろお尋ねをして知ったんですけれども、スターターの地下に配線してあるということを今回知りまして、そういう工事をしておる上に今度新しく工事をする、全然最初からやるよりは経費的には大分楽なんじゃないかと思っておりますけれども、その点はいかがでしょう。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 ただいまの配線の件についてお答えしたいと思います。

新しくやった場合に3,000万円ほどかかるというお話はお伺いしてございます。それで、いろいろ検討した結果、確かにおっしゃるとおり配線ということでしたが、担当のほうから聞いたところによりますと、配管はあるけれども線は入っていないという話も聞いてございます。それで、教育委員会としては、先ほども教育長も答弁いたしました、教育関係で非常に各分野に建設事業費等で大分圧縮いただいておりますので、やはり難しいのではないかなという考え方を持っております、あればリースで、前にもリースで3日間で110万円ほどというような費用がかかるので、それでやってみるというお話を聞いていますので、そういった方向で対応をさせていただければと考えております。

○田中敏雄 議長 6番佐々木誠議員。

○6番(佐々木誠議員) 今の件に関して、いわゆるリースだと必ず購入するという、3回目くらいに購入するという約束がないとリースはできないという話を聞きましたけれども、いかがでしょうか。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 そこら辺は、やはり商売でございますので、いろいろな各その関係方面を当たって、そこら辺を対応させていただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 6番佐々木議員。

○6番(佐々木誠議員) 教育長、ちょっともう一度お尋ねしますけれども、いわゆるいろいろな教育関係で経費かかり増しているのはわかりますけれども、できないというような市民に対するお話はちょっとできないんですよ。やっぱり今回の質問でいろいろ打ち合わせするとき、22年度ぐらいはというような話もありまして、ちょっと前向きな答弁をもらわないと、引くわけには、これだけまじめにみんなが本当に真剣にやっているのを見まして、これはと思ったわけで取り上げたんですよ。それでひとつお願いします。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 と申されましても、私も大変苦しいところがあります。

議員ご指摘のように、横手平鹿の陸上競技関係者、特に児童・生徒の中には大変有望な選手もおり、育ててやりたいなという気持ちは議員以上に私は持っているつもりでおります。しかし、よく考えてみ

ると、地元の競技場だけで育つような状況でも今はないなど。どこへでも出かけて行って育ってくるし、むしろ他に出かけていった時の成長の度合いというんですか、強い選手と争うという中で育っている状況というのが見えています。十文字競技場だけで、写真判定装置だけで十文字競技場での大きな大会の運営というのもまた、それだけの問題ではないいろいろな要素もございます。先ほど申し上げましたとおりでございます。ということで、前向きとは言えないかもしれませんが、ご理解を願いたいと存じます。

○田中敏雄 議長 6番佐々木議員。

○6番(佐々木誠議員) そのように伝えておきます。

次に2番目に移ります。

昨年、204万5,000円で、駅前整備についてですけれども、市長がいろいろ答弁して、そのようにやっていただければ本当にありがたいですけれども、今年の予算は20万円です。20万円ということは、素人考えでは何もやらないということに理解されやすいんですけれども、継続で、続けてやっておるんでしょうか。それをお尋ねします。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 お答えをいたします。

昨年度業務委託をいたしまして、構想策定を行ったわけでありまして。今年度もグループミーティング、来週にも予定いたしておりますが、行うことにしていますけれども、どうも現状のやり方ではなかなか展望と申しますか、展開が見えないなということで、今年度で来週行うグループミーティングを最後にいたしまして、先ほど市長の答弁にもありまして、新たな視点で、いわゆる増田エリアも含めたもうちょっと広域的なところを国の補助事業を活用して、もうちょっと広範囲に十文字の駅、JRの駅を中心にいたしまして構想をもう一回練り直そうと、そういうふうを考えていますので、今年度につきましては額も少のうございますけれども、一応グループミーティングを最後にしたいということで、また新年度新たな展開を模索して、新たな展開を進めていきたいというふうを考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 6番佐々木議員。

○6番(佐々木誠議員) 構想は本当にいいと思います。だけれども、私たちが年をとってきますし、駅も、冬歩く車も本当に歩けないんですよ。だから、私は大きな総合的な開発という言葉使っていない、整備というのはいわゆる駅のあそこ道路だけでもと思ってやっているんですけれども、そういうことはできないんでしょうか。1つお尋ねします。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 駅前の広場の路面の悪さは、私も何度となく歩いて確認をいたしております。そういうことで、今年度の年度当初にJRの秋田支社のほうには申し入れをいたしております。申し入れをいたしておりますが、実は駅舎にはもう一個大きな課題がありまして、公共下水道が接続になってお

りません。それも上下水道部のほうでは強力な申し入れをいたしております。2つあわせて申し入れをいたしておりますが、JRのほうとしましては、今年度、あるいは新年度、来年度早々に下水道を接続するという、そういう環境と申しますか状況にはないようであります。そういう、下水道接続をする状況にない中で、あそこの路面改良だけを先行してやるというのは、JRとしても考えにくいというふうに聞いています。

というのも、一たんあそこを路面整備をしても、また下水道接続するに当たって掘り返すというふうなことはやりたくないというのは、これは理解できるところであります。そういうことで、春先にJRに申し入れしたのは、JRのほうがやってくれと、あと我々横手市の分も北側のほうにありますので、我々の分は我々の分でやりますと、いつでもやりますというふうに言っています。

ただし、我々の分だけやっても、JRの持ち分のところがあの状態では一向に改善されないと、一体的にやらなければ意味がないというか、効果が発現できないということで申し入れはいたしておりますし、現状につきましても理解、認識はしておりますが、JRと一緒にやらなければ、なかなか効果は出ませんので、そこら辺もう少し時間をいただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 6番佐々木議員。

○6番(佐々木誠議員) その点に関しては、私たちも頑張ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、3番目の横手支援センターでございますけれども、こういう人がおりました。

今、裁判継続中であると。それで幾らかお金が返ってきたら、私たち出資金の分をもらいたいとか言っておりましたけれども、そういうことはなり得るのでしょうか。ならないのでしょうか。それをちょっとお尋ねいたします。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 非常に難しい問題ではありますが、先ほど市長が答弁申し上げました内容に若干プラスしまして、細かい点をちょっと申し上げたいと思っておりますが、平成18年6月26日に第1回が開催されまして、8月20日で第21回を迎えております。この後10月6日に第22回目が開かれる予定になっております。内容といたしましては、担当の弁護士さんが申し上げますには、先ほどもお答え申し上げましたが、年内の結審は難しいかもしれないと。ただ、年度内には一定の結論が出るんじゃないかということでございまして、いずれ方向としては、被告らの賠償責任が認められることはほぼ間違いないだろうということでございます。ただ、認められたからといって、幾らバックできるのかと、こちらに入ってくるのかというところはまだ確かではないということでもあります。

今現在、先ほど申し上げましたように、150万円何がしあるわけでございますが、この後法人市民税を3カ年分、それから日本キレートに対する裁判費用の分、決算書の作成の報酬等々で予定されておまして、最終的には私どもの予算は残額はゼロになるというふうな見込みでありまして、いずれ裁判の推移を見ながら、弁護士さんとも相談しながら、そこら辺は詰めていきたいというふう考えておりま

すのでよろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 6番佐々木議員。

○6番(佐々木誠議員) 今のはわかりました。どうもありがとうございます。

先ほどの2番目について、ちょっと質問が抜けてしまったのでお尋ねします。

今回、均衡ある発展という言葉を使いましたのは、ここにおられる議員さんの人たちが選挙をするときに公約を見ましたら、ほとんどの人が均衡ある発展をすると、そういうことでここに座っておると思っております。それで、まちづくり交付金の事業の状況選定シートというのをそちらからもらったのですけれども、全部横手なんですね。横手、横手、横手、富士見大橋、横手停車場何とかと、事業もこれだけでは言えないかと思えますけれども、ここに1つ十文字駅何とかとあればまた、均衡ある発展ということも言えるかもしれませんけれども、ちょっと偏った横手市の今の事業のあれじゃないかなと思っておりますけれども、それについて一言お願いいたします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まちづくり交付金につきましては、既に新市誕生以前から下地となる計画が進捗している部分を近年に至って事業化されているという側面がございまして、そういう意味でたまたまではありますが、横手地域の事業がその部分に関して集中していることは事実だというふうに思います。

これからのことにつきましては、全市的な部分での判断でございますので、先ほど申し上げました増田地域との連携の中で、十文字地域の駅舎等にかかわる、要はまちづくり交付金に私どもは該当する事業だというふうに思っておりますので、そういう形での取り組みをさせていただきたいなというふうに思っている次第でございます。

また、均衡ある発展につきましては、それぞれの8つの地域が持っている宝と申しますか、個性をどう生かすかという部分に光を当てようという視点でございまして、これはすべて同じ光じゃなくて、違う光を持っておりますので、それを各地区の地域協議会、あるいは区長ともよく協議をしながらまちづくり計画をつくって進めているところでございます。それを着実に実施する中で、均衡ある発展というふうな政策を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

◇ 堀 田 賢 逸 議 員

○田中敏雄 議長 19番堀田賢逸議員に発言を許可いたします。

19番堀田議員。

【19番(堀田賢逸議員)登壇】

○19番(堀田賢逸議員) 会派ニューウェーブの堀田賢逸であります。

通告に従いまして、質問をいたします。

今回の質問は、大分具体的な内容ですので、答弁によっては短時間で終わる可能性もありますので、

そこら辺はよろしくひとつお願いしたいと思います。

1点目、経費削減に知恵を絞れということで、私が住んでいる平鹿町の道路があります。ここに配水管の布設工事をやると、そういうことで気がついたことですが、道路の幅は6メートルから7メートルぐらいというほどの狭い道路であります。北側にNTTの埋設物が入っており、その外側に古い側溝があります。南側に古い水道管が入っております。横手市の工事では、水道管と下水道を設置するというので、側溝については考えていなかったようであります。

そこで考えてみれば、1年目は南側の古い水道管が壊れると困るので、北側のNTTの埋設物の上に水道管を入れて舗装すると、NTTの埋設物はどれぐらいの下に入っているか、そこら辺は詳しいことはわかりませんが、まず1年目はそういうことと。そして2年目は、南側の古い水道管を取り外して下水道を設置して舗装すると。3年目以降に側溝のことをやるかどうかは全然わからないと、そういうようなものであります。

経費節減を考えるならば、側溝の改良、それから上水道、下水道の設置のサイクルが若干ずれても、それを調整して同時に工事を進める方法を考えることが一番よい工事の方法なのではないかと思いました。そうすれば、1年で水道も、下水道も、側溝もできるし、何回も道路を掘り起こすこともない、通学・通勤、そしてそこを通る住民の方々にも迷惑をかけないと思います。

しかし実際には今年も工事、また来年も工事と、2年がかりの上に側溝には手をつけられないというのが実情のようであります。素人からすれば同じ場所で1年でできるような工事なのに2年もかけて、そして側溝はできないというのでは効率が悪く、経費の無駄遣いになるのではないかと。どうにかして同時に工事を進めることはできないか。そういうことに知恵を絞って考えるのが行政ではないかと、そう思います。どのような理由で工事が同時にできないのかお伺いいたします。

2点目として、固定資産税の徴収で不公平はないかということでもあります。

横手市の行財政集中改革プランでは、税の徴収対策ということで、毎年予算を組んでいるはずですが。それで例えば今、例えとしての話ですので、名前は出さないで一例を挙げますと、家屋と田んぼの財産のある方が亡くなりました。だれも住んでいない家屋であります。田んぼも国道13号線のバイパス近くにまとまった面積があります。その家では相続が決まっていなくて聞いています。当然、固定資産税をいただける場所ですから、相続が決まらなくて税金の徴収ができません。この方の場合でも、推定相続人はいると思います。それらへの連絡はとっていると思いますが、どのような返事が来ているのかお伺いいたします。また、市長は税の不公平についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

また、このような例が何件かあると思いますので、その点をお伺いいたします。

次に、3点目、点在する廃屋への対応についてであります。

8月7日の魁新聞に「廃屋点在、対応に苦慮、景観を損ねる、衛生面・安全面心配」と出ていました。全くそのとおりであります。私がちょっと気がついただけでも、私が住んでいるところに高齢者創作館がありまして、その後ろにも1軒あります。それから平鹿町の3地域にもあります。十文字の能平喜に

もあります。大森にもあります。横手の寿町にもありますと、いろいろあるわけで、これから高齢化が進むということで、こういう事例が増えてくる可能性も考えられます。そういう廃屋は草もうっそうと茂って大変気持ちが悪いわけで、また、だれかがいたずらをしたり、万一放火などに遭えば火事にでもなって大変だと、地域の人たちが話をしております。市長はこの問題に対してどのように考えておられるのかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。どうもありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 1点目でございますが、経費削減に知恵を絞れということで、具体的なご指摘があったところでございます。

基本的にはというよりも、まさにご指摘のとおりでありますけれども、経費削減、節減というのはもちろんでございますが、住民に迷惑をかけないように事業内容を説明しながら工事を施行しているところであるわけでありまして、また、今ご指摘があったように、建設部だとか上下水道部、各地域維持課それぞれにかかわる部分でございますので、事業調整会議も開催いたしまして、互いの事業の意見交換をしながら事業を進めているということでございます。

ご指摘のありました老朽管でございますが、おわかりのとおりであります、石綿セメント管が埋設されておりまして、水道管の布設替え工事を先行しなければならないと、そうしなければ下水道の布設ができないという判断をいたしましたところでございます。万が一同時施行を実施するといたしますと、下水道管を埋設するため道路中央部の掘削という部分が、そういうことが生じます。そうなりますと、全面通行止めが必須な条件となりまして、地域住民の皆様にご迷惑をおかけするという判断から、今回は個々の工事を実施することとしたものでございます。

今後も、議員ご提案がありましたとおり、経費節減、住民本位で事業に取り組んでまいりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

2点目の固定資産税の徴収の問題でございますが、その中の1点目でございます。

所有されている方が亡くなった場合でございますが、国保市民課からのリストに基づきまして、死亡届出書に記載されている届出人あてに、相続人代表者指定届出書の提出を依頼いたしております。月平均で約70件弱、年間約800件の提出依頼のうち約90%、720件の方々から提出をいただいております、提出がない場合には年度末に督促いたしまして、最終的に約95%に当たります760件の方々から提出いただいております。

なお、どうしても提出のない残り約5%でございますおおよそ40の方々については、実際に資産を使用している家族に、資産を使用していない場合は相続人関係を調査した上で、その中から被相続人に近い方、配偶者、あるいは子どもさん、兄弟などを想定いたしておりますが、を指定いたしまして、相続人代表という形で納税通知書を送っております。

また、この項の続きでございますが、所在不明や相続人がだれもない場合、あるいは全員が相続放棄しているというケースは現在10件ございますが、これらにつきましては公示送達という形で告示をいたしております。

3番目の点在する廃屋への対応でございます。

この廃屋に関する対応につきましては、当市のみならず県内でも困難な問題として取り上げられており、対策が検討されておるわけでございます。市としては、家屋の管理については個人の資産であり、行政の権限が及ばないことから、基本的にはあくまで所有者が責任を持って対処するのが原則であると考えております。しかしながら、ご指摘にもございました防災や防犯上の観点から、周囲の住民に重大な被害が及ぶ可能性がある場合などで、所有者が対応しないなどほかに方法がない状況の際は、警察などと協議をしながらケース・バイ・ケースで対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） 1番目の問題ですけれども、NTTの埋設物があるために中央に掘らなければならないというような感じだと思いますけれども、そういう場合はNTTには何らかの責任というか、そういうものはないものでしょうか。

それから、ここの側溝はまず今のところ改良の必要がないというような判断だと思いますけれども、改良の必要があるという側溝があるところで、上下水道の工事が予定されているところがあると思いますけれども、そういうところではどのように、同時に工事をやるというか、そういうことも考えているのか、その2点お願いします。

○田中敏雄 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 実は、この地域は大変、質問内容にもありましたけれども、6メートルぐらいの道路ということでございまして、実際は歩道はついていない状況になっております。

今回、水道管を布設するに当たっては、もともと既設の水道管が、市長もご説明申し上げましたけれども、南側に布設してございます。これは石綿セメント管ということで大変耐震性が弱いということで、そのかわりのものを反対側の北側のほうへ耐震性を持ったダクタイル鋳鉄管というものを埋設しようとしております。

この位置関係でございますけれども、深さ的にはいろいろ場所によって違うわけでございますが、普通は水道管が上で、その下がNTT管、それから下水道管ということでございますけれども、それぞれメンテナンスの関係もございまして、必ず上から掘削できるような用地を残さなければいけないということになります。

それから、下水道管そのものについてはマンホール等、維持管理上必要な施設もございまして、当然側溝の中に布設するということが不可能でございまして、そういう意味では上から掘り返す、地震等の場合とかいろいろ災害の場合は掘り返す関係で、それぞれ上が掘り返すような状況になっておりまし

て、どうしても場所的に埋めていきますと、最後下水道管を埋めるには道路中央になってしまうということになるわけでございまして、我々としましてもできるだけ市民の皆さんにご迷惑をかけないように工法を工夫しながらということでございますが、経費等の関係も総合的に判断しながら、この地域については今のような整備手法を採用したということでございます。

なお、ここら辺についても道路関係課と十分な協議を重ねながら、道路整備上のほかの計画がないとか、そこら辺も含めていろいろ検討した結果、今回のような状況になったということでございます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 当該路線の側溝の関係でありますけれども、私も担当の者と現場は見ております。

あそこにつきましては、古いことは確かに古いんでありますが、既製品じゃなくて現場打ちと申しますか、つくった側溝でありまして、幅が約50センチ、深さが60センチほどあります。ごくごく一部については、ほんの1メートル弱ぐらいの場所ですが、民地側に若干傾いているところが1カ所ございました。それについても、現在特段すぐにとりという影響があるというようなことにはないなというふうに見てまいりましたが、それを除きますと非常に堅牢でありまして、強いかたいものでありまして、また、古い関係からいきまして、非常に趣のあると申しますか、既製品にない側溝でありました。

そういうことで、側溝としての機能も十分果たせる状況にありますし、当該路線のあそこにつきましては近々に布設替えをするというような、そういう必要性はないというふうに判断をしております。また、その上下水道部と下水道、水道管と我々の道路、あるいは水路改良等々の管理であります。必要な箇所につきましては、例えば議員の地元であります、今回予算をいただきまして施工を今しようとしていますが、下富士見線等につきましては、下水道管布設をするという計画があります。ということで、我々のほうと下水道担当課と十分連携をとりながら手戻りのない、あるいは経費のかかり増しするようなことのないように、作業を現在打ち合わせをしながら進めております。

また、既に条里跡・般若寺線等につきましても、水道管布設等々あわせまして連携を密にしながら経費の削減と申しますか、地域の方々にも迷惑をかけないような施工を心がけてやっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） 19番。

私は水道とか下水道のほうは、余りよくわからないということがありますがけれども、水道管はまず直径が、水の量によるらしいんですけれども、水道管はまず大きくても20センチぐらいと、下水道は大きくても40センチぐらいと聞いていますけれども、水道管の場合は土の表面から70センチから120センチぐらいのところに入ると。下水道はその下に浅いところで1メートル、深いところで5メートルという感じで入るらしいですけれども、上から、事故とかあった場合、メンテナンスということで掘削する必要があるということですが、私はこれは例えば水道管は広くても20センチしかないので、下水

道の上に水道管を置いてもこれはできるのではないかと思いますけれども、この場所はまずおいておいても、下水道と水道は一体で工事できるんじゃないかと思います、そこはどんなものでしょうか。

○田中敏雄 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 深さ的には下水道のほうが深くなりますし、水道のほうが基本的には上なんですけれども、バックホーとかで掘るわけですので、必ず掘削をするための幅がずっと欲しいわけです。水道は水道、下水道は下水道。ですから、例えば下水道に事故があったときに、その水道管を取って下水管をメンテナンスするということにはならないわけでごさいます、高さ的には深い位置から浅い位置まで、水道管のほうが浅いと。今回は水道管については口径200ミリのダクトイル管を布設しようとしておりますし、下水道管については150ミリの口径のものを埋設するということになっておりますけれども、その部分だけ例えば1メートル掘っていくということは不可能でごさいます、ある程度余裕を持った掘削のスペースが欲しいということでごさいます、今回はこういう工法をとらざるを得なかったということでごさいます。

もうちょっと道路の幅員が広ければ、なおかつ歩道等があつていろいろ工夫できれば、いろいろな工法も考えられるかというふうに思われますけれども、何しろ6メートル、広いところで7メートルということでごさいますので、なかなかそこら辺が難しいと。

それから、NTT管でごさいます、これについては光ファイバーも同じところに布設されているということで、大変気を使いながら工事をしているということもごさいます。いずれ場所場所でいろいろ工夫しながらやっているわけでごさいます、この箇所についてはこのような工法しかなかたれないのかと。必ずしも言われている工法を十分に熟知しているというふうには言えないかもしれませんが、そういう工法があればいろいろ教えていただきたいというふうに思います。よろしく願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） 今、たまたま今の工事する場所は6メートルから7メートルぐらいということで、そこを話題にしているわけですけども、極端に言えば、例えば3メートル50しかないという道路とか、そういうところがあつて、そういうところを工事しなければならないということもあるんじゃないかと私は思いますけれども、そういうことは例えば都会のほうにはあると思いますが、横手にはあるかないかわかりませんが、そういうところはどんなものでしょうか。

○田中敏雄 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 大変申しわけありません。勉強不足でよくわかりませんが、ただ、経費的な問題もあるわけでごさいます。

実はこのNTT管そのものの位置を寄せるとか、いろいろ工夫できれば不可能なわけではないと思えますけれども、それに多大なお金がかかるということでごさいます、この地域で国道とかいろいろ幹線等であればいろいろあると思えますけれども、経費対効果といえますか、そこら辺を考えますと、こ

の手法をとらざるを得なかったというのが実情でございます。

よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） わかりました。

固定資産税のほうですけれども、さっきいろいろ大分皆さん頑張って徴収していると思いましたがけれども、最後に残っている部分ですが、これは具体的にはどのような方法で、さっき市長が余り早く話しされてちょっと聞き逃してしまったところがありますので、不明とそれから放棄している10件のところをもう一回説明をお願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 相続人がだれも見当たらない、例えば行方不明、所在不明、あるいは全員が相続放棄をしているという場合のケースが10件ほどあると。そのような方には、市側としては、課税しているんだということで公示送達をしまして、実際には納付書は戻ってくるわけなんですけど、そういう公示送達の方法で告示していると、そういう内容でございます。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） その送達していると。そうすれば、それに対して返事は返ってこないということですか。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 あて先不明ということで戻ってくると、そういう内容でございます。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） 簡単に言えば無回答ということだと思いますけれども、そういうことに対しては対策は何かとっているんでしょうか。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 税法ではそういうケースを想定しまして、公示送達をせよという内容になっておりますが、あて先不明ですので、他の市町村でどういう方法をとっておるかわかりませんが、いずれにしてもこの方法でしか今の税法上ではとる方法がないように思います。ただ、ほかの市町村でどういうほかの対策をとっているのか等については税務協議会、あるいは東北都市税務協議会の勉強会の席上でも話題提供して議論していきたいなど、そう思っております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） あて先不明となれば、要するに住所がわからないということで、何年経ってもわからないということだとすれば、これはそれなりに何か手を打つということが私は必要だと思います。それは、当然横手市だけではなくて、全国的にそういう仕組みがないとすれば、そういう仕組みをつくるべきだと思います。それはまず1つ話をしたいと思います。

それから、相続放棄ですけれども、相続放棄した理由はいろいろあると思いますけれども、そこら辺はどういう理由があるかお聞かせください。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 個人の財産ですので、市側としては相続放棄の内容等についてはなかなか中まで踏み込んでいけない部分がありまして、いずれ相続当事者間の何かしらの問題が起きて相続放棄と、そのようになったものだろうと思います。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） 全く今部長が言ったように個人の問題で、これは横手市としては何もできないと。そういうのが、普通考えればそういうことだと思いますけれども、ただ、そうなれば税金の不公平がかかります。それで、この税金の不公平なことをどうするかと、そういうことを考えるのが私は行政の、そのために行政があると私は思います。私たちだって、まず、難しい問題があってもどうするかと、それを考えてまず自分の任期の間に1つでも解決するかと、そういうことをやっているわけで、当然行政の方々はそのエキスパートであるわけで、相続放棄と言って、はいわかりませんで10年、20年、30年と、多分そうなると思っていますけれども、そういうことに対してはやっぱり何らかの方法をとると、そこを考えるのが私は行政だと思いますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 固定資産税とは別に、ちょっと財産の件で話をしますと、例えば法定相続人が全員とにかく放棄してしまったということになれば、利害関係人がいろいろなことをするわけですが、それでもだれもいないとなれば、それは国庫に帰属するというふうになっていますので、財産は何十年も、だれもわからないからそのままにしておくということではなくて、最終的には国に帰属するという、そういうルールはちゃんとできていますので、よろしくお願いします。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） わかりました。

それから、3番目の問題ですけれども、これはいろいろ大変気持ちが悪いと。草も本当に茂って大変だと。それから、これは不動産会社なんか管理したりしている家もあるようですけれども、すぐ向かい側の家の方が、これは何とかしてくれというように話をしておりますし、例えば迷惑防止条例とか、景観条例などを策定して積極的な手を打つということとはできないものかお伺いいたします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 市長もお答えしましたが、基本的に個人の財産ですので、個人にお願いするということになります。

ただ、例えば草刈り等で周りの人方に迷惑をかけるというのを市がやるかというのはなかなか難しいところがありますが、例えばであります、この前大森地域で保育所の近くで、だれも管理していない、いるにしてもその人がどこにいるかわからないということで、保育所のほうに物が飛んだりというのに

つきましては、飛ばないように措置を市でやったことがありました。そういうふうなぎりぎりのところまで見ながら、実際に危害が及ばないようにするということはしなければならぬというふうに思いますが、隣の屋敷の草が邪魔になって、何とか市で刈れとか、そういうところにはなかなかちょっと入っていきにくいかなというふうに思います。

その危害が及ぶかどうかというのが現実的な状況になってきたときには、警察なんかとも協議しながら対策を講じなければならぬというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） 私はリンゴの放任のことをいろいろ今までやってきておりますけれども、田んぼも放任田があったりして、横手の今言った13号バイパスの近くにこの放任田があって、その隣の人が田んぼをやっているわけで、その放任田のほうからカメムシとか、木も生えてきていますので、鳥などが来て、そこでとれる米は規格外ということで、大変迷惑しているわけです。だから、こういうのはそして、近くの家の方は特に田が荒れたとって特に困らないと。困るのは自然を相手にしている農家の方が一番困るので、近くに住んでいる家の方は特に困らないということがありますけれども、こういうことはこれからも出てくる可能性がありますので、やっぱり今の答弁だけでは前に進まないと思っておりますけれども、そこら辺は何かして前に進むという方向はできないのかと思っておりますが、どうでしょうか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 基本形は先ほど申したとおりであります。廃屋ということでしたので、廃屋であればなおさらのことですが、今話しされた農地に関する部分につきましては、農地についても基本的には所有者でありますし、あるいは場合によってはその少ない面積だとすれば、地域の方々が自分に危害が及ばないように何とかするといろいろな方法があると思っておりますし、また、今の水環境関係での取り組みなんかもいろいろ工夫すればできるのではないかなと思います。直接市が何かをそこにするというのは、現時点ではなかなか難しいのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） まず、田んぼの場合はそういうことになるかもわかりませんが、家屋の場合はやっぱり何もできないというように理解していいのでしょうか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 先ほども話をしましたが、現実には周りの人方に危害が及ぶ状況がもうわかるような状況になったときには、周りに危害が及ぶのに、市が黙っているというわけにはなかなかいきにくいのではないかなと。そういう場合には、警察なんかとも協議しながら対応していきたいと思っておりますし、現に大森地域でそういうものに対応したことがございますので、よろしくご理解願います。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時といたします。

午前11時10分 休憩

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 播 磨 博 一 議 員

○田中敏雄 議長 30番播磨博一議員に発言を許可いたします。

30番播磨博一議員。

【30番（播磨博一議員）登壇】

○30番（播磨博一議員） 会派さきがけの播磨博一です。まだみなさんお昼御飯が消化の最中で、脳のほうに余り血液がっていないそういう状況で、ちょっと眠たいのかもしれませんが、おつき合いのほどよろしくお願ひしたいと思います。

通告に従いまして質問いたします。

稲の刈り入れを間近に控え、農家は今その準備に追われている最中ではないでしょうか。今年は幸いにも春先からの天候に恵まれ、今のところ豊作基調で推移していると思われます。作況指数などを見ましても、県全体で101のやや良という発表がされており、実際に水田を見回しましても、多少の倒伏は見られますけれども、全体的にはよい収量が上がるのではないかとこのふうにご期待をしております。

しかし、一方では国民の食生活の変化などもあり、米の消費量が年々低下していることもあり、米の過剰基調に豊作がさらにそれに拍車をかけ、米価に悪影響を及ぼすという懸念がここ何年かの流れで、豊作を素直に喜べないことになれ過ぎた生産者の気持ちを思うと複雑なものがあります。

米の生産調整が始まり、既に40年近くになろうとしていますが、米余りという大きな流れは一向に改善することもなく、また、米価も低迷を続け、多くの農家が常に厳しい経営の繰り返しを余儀なくされ続けている現実を見ると、これまでの米政策は一体何なのかなと、そういう疑念を抱くのは私一人ではないと思います。既に減反の要請面積率は33%を超え、その対応に四苦八苦している農家も多く、特に条件不利地帯を多く抱える中山間地域においては、かなりの面積の耕作放棄地と思われる水田跡が、横手市のみならず全国的に見られ、さらにそれが増えてきています。既に農業経営に見切りをつけた農家も数多く、平場地帯にも急速な勢いで広がりつつあるのも心配な現象であります。

20年産米、今年の水の概算金額が1万2,300円に先日決定されたようですが、直近2年間の米価と生産費について計算してみました。

仮に3ヘクタールの水田を営している農家が、3分の1を減反して2.1ヘクタールに米を作付したと仮定した場合、概算金をもとにしてはありますが、18年産では10アール当たり販売額11万675円、経費9万7,742円、差し引き1万2,933円、2.1ヘクタールでは27万1,593円。19年産では同じく販売額11万3,000円、経費が9万8,040円、差し引き1反歩1万4,960円で、2.1ヘクタールでは31万4,160円。もちろん経営規模が大きくなるにつれ、経費率は下がりますがほとんど残らないという結果でございました。

今年度産についてはまだ計算していませんが、燃料などの動力光熱費、ビニール・ポリ関係などの諸材料などは前年より確実に上がっているのです、1,000円の上げはありましたが厳しさは変わらないと思います。

さらに懸念されるのが来年であります。原油高による関連物資の値上がり、中国・インド・ブラジルなど、近年、猛烈な勢いで経済発展を遂げている国での食料増産による肥料消費量の増大、また、肥料原料の産出国では需要増に追いつかず、そしてそのすべてを輸入に頼る我が国の農業は足元から大きく揺らぐことは間違いないと思われまます。

先日には、漁業者の団体が、とても採算に合わない、生活ができないということで何日か休漁するという、いわば実力行使に出ました。運送業界では、燃料サーチャージを求めて運動を展開するようになりました。JAを初めとした農業団体でも困窮打破のための運動が盛んに行われるようになりました。

聞くところによりますと、来年は農業生産にかかわるほとんどの資材が大幅に値上がりするようです。既に切り詰めることができる余裕もない上に、想像もつかないような生産費のかかり増しが経営にのしかぶさってくることを思えば、農家経営のみならず、地域経済が一体どうなるのか想像もつきません。市当局におかれましても、既に厳しい現況、あるいは先行き不安については十分に認識されていると思います。

国では、緊急経済対策としての補正予算を今臨時国会に上程するとのことですが、中身については、特に横手市にとって効果的な内容のものがあるのでしょうか。まして、衆議院が開会冒頭での解散ということがあるならば、全く話になりません。

現在の状況を市の施策の中で打破していくのは相当な無理があり、困難であることはわかっていますが、一方で、何らかの手だてを期待しているのも市民であります。財政的に厳しい現実の中では、無理も言えませんが、基幹産業である農業が今存亡の危機にあるといっても過言でないと思います。市みずからも痛みを伴いながら、そして国へ、県へ現状打破に向けた施策の展開、実現を、市長を先頭に積極的に働きかけてもらいたいものだと思います。既に市長は行動に移しておられるかもしれませんが、お考えをお伺いいたします。

次に、我が横手市は、県下においても米の大産地であることは言うまでもありませんが、野菜・果樹・菌茸類、そして花卉類でも大産地を形成しており、県内一の複合農業地帯になっています。意欲的で経営センスのよさを持った農家がたくさんいる裏づけかもしれません。

ところで、お隣大仙市のある農事組合法人がイオングループと提携をして、米の契約栽培を始めたという報道がありました。どういうことかといいますと、その組合の水田250ヘクタールのうち、水稻は170ヘクタールだそうです、その生産量のほぼ全量800トンを買取ってもらおうということでした。5割減農薬・減化学肥料の特別栽米で、それによって生産者は価格の変動を気にせず生産に取り組み、イオンでは安定的に安く特栽米を消費者に提供でき、しかも消費者は生産者の顔が見えるということで、安心して買ってもらえるということでした。

また、バナナとかパインでしかその名前を知りませんでした。ドールという会社があります。そこが、宮城県登米市の農家と契約をしてパプリカの生産を始めたそうです。日本の生産量のほぼ30%を出荷できる規模で、日本一の産地がぽんとそこに誕生した、そういう形です。パプリカというのは南方系の野菜かと思っていましたが、ハウス栽培とはいえ、宮城で産地化したのは驚きでした。

また、こういったこともありました。カレー味のきりたんぼ鍋、これは大手食品メーカーのカレー鍋の素と秋田県産のきりたんぼをドッキングさせたもので、試食会では非常に好評だったようです。私ももしかするとこれは大ヒットするのではないかなというふうに思いました。だれが考えたのかわかりませんが、意外な組み合わせに驚きました。

イオンのような流通業界のみならず食品産業にも、手を組むことによって大きなビジネスチャンスがあるように思われました。市内では多くの農産物、あるいは加工品がありますが、これらがもっと伸びる手だてがなかなか見つかりません。

市では今、自動車産業の企業誘致に血眼となっていますが、意外なところにもチャンスが見つかるかもしれません。農工商連携法案も成立しており、その面でも模索中の企業はあると思います。ぜひ、食品産業、あるいは加工業界とも、折に触れコンタクトをとってほしいと思います。集落営農組合の中には対応できるところがたくさんあると思います。

次に、畜産関係の飼料高に関してですが、バイオエタノールブームともいえる状況が、アメリカ、ブラジルを中心に、その生産のための穀物生産が大幅に増えているそうです。そのことによって、穀物需給のバランスが崩れ、結果的に飼料が大幅高の現在の状況になっているのではないのでしょうか。これも、そのほとんどを輸入に頼る我が国畜産業界の生死にかかわる大きな課題となってきました。

市内にも、規模の大小、飼養畜種の違いはあれ、多くの畜産農家が頑張っておられます。話を伺ってみますと、多くの農家経営が苦しいのと同様、いや、もしかすると設備投資的な要因もあるかもしれませんが、それ以上に厳しい状況に置かれているようです。畜種の性質上あるいは設備上、また価格的なことでどうしても輸入飼料に頼らざるを得ないことは今後もそんなに変わらないと思いますが、経費の削減に向けて稲発酵飼料、WCS、ホールクロップサイレージとかいうそうですが、あるいは飼料稲が注目されています。今、市内の田んぼではホールクロップサイレージ用の刈り取りが盛んに行われていますが、今後取り組みたいと思う農家が増えているのではないのでしょうか。転作の消化と飼料高対策として一石二鳥の効果が期待されます。今の現状と今後の見通し、また、市の取り組み方の考えについてお示ししたいというふうに思います。

次に、米の消費拡大の観点からですが、日本では今、米余りの状況ですが、世界を見回しますと、これまでの質問で述べたさまざまな理由で、食料事情が逼迫しているようです。食の多くを海外に依存してきた我が国にとっても、いつまでも安閑としていられる時代はもうすぐ終わるかもしれません。国はこのごろ急に食料自給率50%を目指すなどと言いだしたのも、少しはこういう形のあらわれかなというふうに思っています。

小麦やトウモロコシの高騰により、それを原料とする多くの食料品の値上げラッシュが続いて、我々の生活にも少なからずとも影響が出始めております。

そんな中、にわかに脚光を浴びてきたのは米ではないでしょうか。穀物の中で唯一自給率100%、すべて安心できる国内産。しかも価格はそれほど高くないとすれば、国民がそれに少しずつシフトしてくるのは当然だと思います。その流れが大きくなってくればというふうに思っています。

今、市内の小学校では週3回から4回の米飯給食が行われており、県全体の平均回数を上回っております。米どころとしてはとてもいいことだと思います。しかし、私はもう一步踏み込んで、週4.5回くらいにならないかというふうに考えます。そして、あとの0.5回は米パンや米うどんなど、いわゆる米粉を利用した食品にして、米消費拡大にまず地元から取り組む姿勢を子どもたちにも協力してもらいながら展開してもいいのではないかと考えますが、当局のご見解をお尋ねいたします。

次に、大きな項目の2点目として、公立保育所の今後のあり方についてであります。

現在、市内には15カ所の公立保育所があるわけですが、今後も少子化の進行がとまらない状況の中で、民営施設とのかかわりの上でどうなるのか、方向性をお示し願いたいと思います。

その前に、先の岩手・宮城内陸地震や、岩手北部の大地震があったわけですが、市内においても多数の被害が発生して、改めて震災に対する備えの大切さを実感させられました。こうした中において、前から小・中学校の校舎及び体育館などには耐震についての基準が示され、耐震診断が求められ、対応も求められております。これを実施することによって、児童・生徒の安心・安全を担保できる施設を整えることだと思います。

ところで、小・中学校に対してのそのような報告は、これまで何回かあったわけですが、保育所についての報告があったかどうかは記憶にありません。つまり、保育所については耐震に対する基準等が設けられていないのではないかと思います。実際はどうでしょうか。しかし、仮にそうだとした場合、通っているのは児童という点では変わらないわけで、万が一のことを考えると、体力、判断力の面では、被害に遭う危険性が最も高いのではないのでしょうか。

こうしたもとの、市内の公立保育所の建設年を見ますと、昭和56年以前の建築が7カ所あります。先の地震においては、幸い被害の報告はなかったわけですが、保育所の耐震性については市ではどういうふうに判断されているのでしょうか。

あと1点は、今後の保育所のあり方についてです。

近年、ここ横手市においても、核家族化が急速に進んでおります。共稼ぎ世帯の割合が増えているわけですが、当然のこととして保育所に対するニーズも多様化していると思います。延長保育、ゼロ歳児保育、病後児保育などの特別保育の要望が多くなり、なかなか公立では対応し切れず、民間の保育所にその大部分を頼らざるを得ないのが今の実態ではないのでしょうか。保育士さんを含めた職員の雇用の体制、条件等を考えればある意味やむを得ない部分もありますが、市では多様化する保育ニーズに対して、現状を踏まえつつ、今後どうなさるのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 お答えを申し上げたいというふうに思います。

まず1点目でございます。

農業振興について、その中の4点お尋ねがありました。その中の1点目でございますけれども、ご指摘がございましたとおり、今日の世界的規模の原油高、あるいは穀物相場の高騰に伴います肥料・飼料などの生産資材の高騰につきましては、長引く米価低迷と相まって生産者の経営を圧迫していることは十分承知しているところでございます。当然のことながら、石油や食料費の値上がりは農業に限ったことではなく、すべての産業とすべての国民に大きな影響を与えておまして、一自治体の力ではいかんともしがたい問題ではあるわけでありまして、したがって、国では、原油価格の高騰や景気低迷などの対策といたしまして、農業においては省エネ設備、技術の導入や施肥の効率化を柱に掲げるとともに、食料自給率50%に向けて、米粉や飼料米などの新規需要米の生産定着拡大の施策等を盛り込んだ補正予算を臨時国会に提出することになっております。

県におきましても、冬季におけるコスト削減を図るために、省エネルギー化に必要な経費を助成する「めざせ元気な担い手農業夢プラン応援事業」の増額補正を9月県議会に提出しております。また、市独自の支援策といたしましては、この冬、原油高で一番の打撃を受けるであろう花卉、きのこ、野菜等の施設園芸を営む農家・集落営農組織等に対しまして、省エネ型の暖房機の設置や、施設改良を行う際、資金を金融機関から借り入れした場合の利子に対して助成を検討しているところでございます。

2つ目であります。

今年の夏野菜は、スイカや枝豆の価格はよかったものの、ご質問にございましたとおり全体的な安値傾向で、農家所得に大きく影響する結果となりました。米の生育状況、作況指数102のやや良で推移し、小麦の価格高騰や消費拡大対策が進む中で、販売価格アップによる所得向上につながればと考えておるところでございます。また、農協への売り渡しだけではなく、議員いろいろご指摘がございましたが、大手企業と直結した米の販売取引が活発化しており、大仙市の農事組合法人たねっこがイオンと、千葉県JA富里市がヨーカドーと、ファミリーマートが農業生産法人の設立をするなど、流通体系が大きく変化してきております。そのような中、当市でも現在大手流通販売会社とのさまざまな話もありまして、どのような取り組みができるのか、生産者へどのように還元できるのかを検討いたしているところでございます。

食の安全・安心にはますます社会的関心が高まり、国産品への需要も増加している現況は、横手市にとって非常に有益なチャンスと認識いたしております。議員ご指摘のとおり、供給先を卸売市場だけに頼らず、スーパーを初めとした量販店や、高級専門店と契約栽培等を通じたおつき合いができることは、農家収入の安定化、リスク分散という視点からも重要であり、市でも積極的に取り組んでいかなければ

ならない課題だと考えております。現在、スーパーを初めとした、市内外の直販店とも各種情報交換、物産展等を通じて調査をいたしている段階であります。

今後も、やる気のある農業者や営農組合、農協との連携を密にし、契約栽培を視野に入れた食品関連産業とのかかわりを積極的に誘導した振興に取り組んでいきたいと、そのように考えている次第でございます。

3つ目でございますが、今年の稲発酵粗飼料の取り組み面積は132ヘクタールでございますが、昨年に比べて2倍以上の面積増加となっております。この稲発酵粗飼料は、本年度から新規需要米の取り扱いとなり、耕種農家と畜産農家との供給契約書等を添えて秋田県農政事務所の認定を受ける必要がございますが、栄養価の高い粗飼料として畜産農家の需要もあることから、今後も面積が増大するものと見込んでおります。

なお、国では平成21年度予算の概算要求案に、新規需要米の拡大面積に対する助成金を、水田等有効活用促進対策として盛り込んでおり、この助成金と従来の産地づくり交付金を組み合わせながら、今後も農家の皆さんが取り組みやすい環境をつくってまいりたいと思っております。

4) につきましては、教育委員会のほうから答えをさせていただきたいと思っております。

大きな2番の保育行政について、2点お尋ねがございました。

1点目の耐震対策でございますが、現在のところ、国などからその対策についての具体的に示されているところはないわけではございますが、通常、耐震基準に問題があるとされる建物は、昭和56年以前に建築された非木造の施設であります。これに該当する公立保育所は、雄物川地域に4カ所、大森地域に1カ所、十文字地域に1カ所の計6カ所となっております。

今後の対策といたしましては、今年度中に策定する保育所整備計画の中で、施設の耐震化を含めた整備というものを検討して計画してまいりたいと考えております。なお、入所児童の安全確保のために、月1回程度の避難訓練を実施いたしておりますが、緊急時の対応に備えておるところでございます。

この項の2つ目でございますが、多様化する保育所のニーズに対する対応でございますが、公立保育所におきましては、乳児保育、延長保育、一時保育、障害児保育を実施しておりますが、公立保育所の中には、施設の状況によりまして、多様な保育サービスに対応が困難な保育所もございます。また、入所児童が著しく減少している公立のへき地保育所では、特別保育や年齢に適した集団保育ができない状況でございます。今後の保育所のあり方としては、保育所整備計画の策定の中で検討を進めているところであるわけではあります。

計画は、公立・私立の保育所の役割を改めて考えながら、私立保育所との連携や、公立保育所の統廃合も含め、多様なニーズにこたえられるような運営、施設整備の方向を検討してまいります。今後、関係者の皆様と協議しながら計画策定を進めてまいりますので、ご理解よろしくようお願い申し上げます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 米の消費拡大と、学校給食の関連についてのお尋ねがございました。

現在、県内の各給食センターは、財団法人秋田県学校給食会と契約して米飯給食用の精米を確保、購入しております。米飯の日数でございますが、平成20年度からは横手学校給食センターを除いた7センターで、米の消費拡大も考えて、5日の給食日数のうちの、米飯給食を1日増やして週4日としております。その横手学校給食センターにつきましては、米飯の回数を増やすためにはコンテナ及び炊飯がまなどの設備並びにスペースの確保が必要となることから、横手給食センターだけは週2.5日となっております。議員ご提言の4.5に増やせないかというような課題につきましては、今、横手市の学校給食センターは全市的に見て、どのようなあり方がいいのかという、そういう検討をする時期に入っておりますので、その問題の中でご提言も検討してまいりたいというふうに考えます。

米粉パンにつきましては、平成19年度横手学校給食センターなど5センターで、1回ないし5回ほど給食に使用いたしました。しかし、価格が高いこともあって大変難しい面があります。今後、米粉パンの価格の動向を見て、利用を検討してまいりたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） ご答弁ありがとうございます。

まず、いろいろな原油高等の原材料の高騰に対しての対策ですが、やっぱり市長答弁のとおり、市単独でどうのこうのというふうな結論には当然ならないのかなというふうに私も思っております。

そこで、先ほども申し上げましたけれども、例えば市長会、あるいは全国的な市長さんのネットワークというのがあると思いますけれども、そういう場においても抱えている問題というのはそんなに違わないはずだと思いますので、ぜひそういう政治的に影響力のあるような形で国のほうにも積極的に働きかけてもらいたいなというふうに思います。

今、国のほうで補正内容を考えているようですけれども、どうも実際の各それぞれの経営がよくなるのかなというふうに考えますと、なかなか個々の農家といいますか、余り効力がないのかなというふうに思われます。確かに省エネとか、あるいは化学肥料、あるいは農薬を減らした場合の助成等あるようですけれども、それはその将来的なものとしては非常に大切だと思いますけれども、やはり今困っている、現在本当に困惑しているという状況の中で、カンフル的な面の対策というものを現場のほうでは非常に今欲しているのではないかなというふうに考えます。

市のほうにも財政的には厳しいというのは先ほどから何回も申し上げて、それはわかっているつもりですけれども、その辺のところ、例えば県では国とタイアップというのか協力して、加工のほうの会社、工場とかそういったことをやる場合の基金を積んで、それに幾らかでも助成というふうな形で考えているようですけれども、こだわらずにも経営的な改善を目指す場合に、市がある程度、市の基金を出しながらも、国なり県なりとそういう基金をお互い積み合って、それで若干の農家の手助けになるような、

これは農家だけに限らないかもしれませんが、一般の商工業者の方にも当然あるかと思えますけれども、そういった形での対応策というのは検討できないものか、まずそこをお伺いいたします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 県内の市長会というのは年2回ございます。東北における市長会も年2回あります。そして全国市長会も年2回ほど、さまざまな会合の場がございます。そういう中で、これからも特に、私ども米を主とする農業地帯における、全国的な規模において視野に立ったときの地域間格差というものをごどのように考えるのかと。国は食料供給地としての東北を、秋田を、横手をどんなふうにするかという根本の問題にかかわる話だと思っておりますので、そういう視点から、今までも申し上げてまいりましたけれども、これからもきっちり申し上げてまいりたいというふうに思います。

2点目の農家の経営改善に資する部分でございますが、いろいろなことが考えられると思います。確かに議員ご指摘のとおり、今県がやろうとし、あるいは我々が一部検討いたしております省エネ投資にかかわる支援というのは、これは中長期的には有効な手だてだし、国策にかなう部分だというふうに思います。ただ、それはそれといたしましても、ご指摘のカンフルという表現をされましたけれども、このカンフルが具体的にどういう手だてが有効なのかということについては、正直私どもも考えあぐねているところでございます。

これについては、国レベルでは、国の政党レベルでは政策綱領の中でいろいろな意見を闘わす気配がございますので、それに踏み込んだ発言は控えますが、それら等もよく見ながら、私どもとして、この地域の農家の経営改善に資する政策とは何か、ご指摘のように県が新たなファンドをつくって、新たな取り組みをする農家には支援すると、運用益でもって支援するというふうな考え方を持っているようにございますが、しからば横手市はそれにどのように呼応するのか、あるいは呼応しないで別立てで何をするのかということは、ぜひ我々も早急に考えて、できれば21年度予算の中で実現すべきことを模索していかなければいけないのかなというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） そのファンド的なものについてですけれども、そこは本当に幅が広いといえますか、研究材料としては非常に幅が広いのではないかなというふうに考えますので、ぜひよく検討してもらいたいというふうに思います。

それから、若干関連しますけれども、農業の後継者、特に若い世代の人方、あるいは集落営農にも先進的な取り組みをしている集落組合の中には、今までの家族経営的な農業の経営形態から企業的な経営を目指す形態に向かっていく方向性が強いと思われまふ。そういった場合に、自己資金でそれを補って、企業といいますか経営を立ち上げていければいいんですけれども、なかなかこういうご時世ですし、自己資本力が足りないということで、民間の金融機関なりからそれを調達できればそれはそれで結構なことでございますけれども、今の農産物の価格等の上下とか不安定さを考えますと、二の足を踏まざるを

得ないというのが実態ではないでしょうか。

そういう観点からしますと、農業の法律、制度上のことは私もよく理解しておりませんが、一般の例えば銀行以外の企業とかあるいは農業に興味、関心を示しているいろいろな業界の方とかいろいろあると思いますけれども、そういった方々の資本参加を積極的に農業の経営の中に取り込める、そういう考え方といいますか経営があってもいいのではないかなというふうに思います。

本当に制度上のこと、法律上のことはちょっと理解しないで今発言しているわけですが、そういう形態があってもいいのではないかなというふうに思っておりますけれども、そこら辺も、市でそういうことを検討できるのかどうかをまずお願いしたいと思います。そこら辺の研究をなさったことがあるのかどうか、その辺をちょっとお願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目と申しますか、企業的経営形態に農家も入る、そういう形になっていくだろうという見通しにつきましては、私もやっぱり意欲的に規模拡大を伴いながら農業をする方にとっては、それは避けて通れない道だと思います。そういうときに自己資本というのがある程度充実していないと、なかなか経営体質として脆弱なのかなというふうに思います。そういうときに自己資本以外、他人資本をどのように入れるかという手法はさまざまあるかと思えます。

ご指摘のように、他からの出資ということになるわけですが、その「他」という部分、それが農業以外の企業であれば、例えば出資の制限等々があるはずでありますので、それは担当のほうから答えさせますが、それ以外も例えば公的であるとを問わず投資するファンドがないのか、できないのかということも、これは検討しなければならないだろうと。市の財政の中でできることというのは、相当制約がありますので、市だけの単独でできることではないんですが、市としてはそういう検討はしなければいけないということで、今小さな積み重ねはいたしておりますけれども、いずれ地域の先導的な農家としての取り組みがやはり期待される時代でございます。規模が小さいからだめだという思いは全然ございませんが、小さくてもできる農業を目指すのも私どもの仕事だと思っておりますが、しかし規模拡大することによって、他との競争に勝てるようなそういう経営体をつくるということも重要だというふうに思いますので、そういう部分での検討というものは我々にとっても一つの大きな課題だと。それはあわせて県・国にとっても課題であるだろうというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 播磨議員さんのご質問は非常に大きなテーマだというふうに考えております。

関連する法律でございますが、平成20年5月16日に、簡単に言いますと、農商工等連携促進法という法律ができました。非常に長い法律なんですけど、略しますと農商工等連携促進法。5月16日に成立しまして、7月21日から施行されております。

このねらいとするところは、中小企業等の食品加工業者、あるいは建設業等々、農業との連携をした

がら地域産業の活性化を図っていくというものでございまして、今、現に市内には単独ではありますが、それに近づこうとする企業等もございまして。また、私どもは集落営農ですとか、その法人化ですとか、そういうものも一方では必要なわけございまして、いずれにしましてもそれらの育成、連携はこれから非常に大きなテーマで進めていかなければならないと。ややもすれば、どちらもだめになってしまうというようなことを非常に危惧いたしております。

すぐ使える手だてとしましては、既存の制度資金等々を利用するのが一番ベターな方法だと思うんですが、先ほど市長も申し上げましたように、できるならば市独自でもいろいろな手法など真剣に考えていきたいということでございまして、もう少し財政の許す範囲で検討したいと思っておりますので、時間をお借し願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 本当に前向きなご答弁ありがとうございます。ぜひ実になるような結果にしてもらいたいというふうに思います。

農商工連携に関してですけれども、冒頭申し上げましたけれども、市内にはたくさんの原材料となるべき農産物がたくさんございまして。全県エースというふうな生産物もありますけれども、どうもそれがただ市場の流れによって価格が左右されてしまって、経営的な安定性が揺らぐというふうな今のところの現状ですけれども、その中でも申しましたけれども、いろいろな流通関連の企業、それから食品加工の企業とか、農業に目を向けて積極的に参加したいというふうな流れが結構見渡しますとあるのではないかなというふうに思います。市長も企業誘致で全国飛び回っておるわけですが、ぜひそういう折に、横手には例えばシシリアンルージュ、市でずいぶん力入れて頑張っていますけれども、それをただスーパーに売るとか、あるいはキャンペーンで消費者に直接届ける、それももちろん大切なことですが、もっといろいろな使い道といたしましては、消費の仕方が思いもつかずに、思いもかけないような形態に利用できるというふうな企業も、もしかすればあるかもしれません。

きりたんぼのことを話しましたが、私はきりたんぼとカレー、あれは合うのかなと思ってテレビを見ていましたけれども、雰囲気を見ていると、ただカレーと御飯というのは非常に合うわけですので、基本的にはこれ間違いなく売れるのではないかなというふうに思いました。そういう意外性の部分というのは、なかなか私ども素人では、あるいはいつもそれにかかわっている者には気がつかない部分というのがたくさんあると思っておりますので、横手のほうで、地元にはこういうのがいっぱいあるから何とかならないかなというふうな声かけといたしましては、コンタクトといたしましては、そういうふうな面でぜひ頑張ってもらいたいというふうに思います。

それから、加工業界のみならず全国的には野菜、果物全部だろうと思っておりますけれども、業務用の需要が随分あるように聞いております。カットして、ただ材料として、カットしなくてもいいようなすぐ使えるような形で、それをレストランなりあるいは病院なり、そういった大量に食品を扱うところに卸すというふうな形、加工したものを卸すという形で、それが全国的に大きな、これからずっと伸びていく

業界だようです。ここ横手ではそういう材料、本当にたくさんあるわけですから、ぜひそういう企業を誘致できないものかなというふうに考えます。もちろん加工業者も来てくれれば大変ありがたいわけで、そういった食品関連の企業誘致についてのご見解を一つお願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 全くご指摘のとおり、新しい横手市になりまして、その余りにも種類の幅と奥行きのある農産地帯だということに感動いたしております、これで売れなければ本当にとこのような思いで仕事をいたしております。

今までも、食品加工産業には随分東京も関西も中部圏も含めてお邪魔いたしましたし、お会いをいたしております。こちら側の対応で研究しなければならない、あるいは覚悟を決めなければならない部分というのは相当ございます。あるから売れるだろうということでは決してなくて、やはり向こうの単価に合うような単価設定がこちらでできるか、あるいは品質管理、鮮度管理だとか、一次処理の体制だとか、あるいは物流だとか、結構課題は多いということを感じております。そういうのに真剣に取り組む、こちら側の体制づくりを抜きにしてはやはり実らない。そういう意味では、農家あるいは一生産法人が単体で取り組む話では決してないというふうに思います。

そういう意味では、JAも含めたこういうことに意欲的にかかわる力のある方にやはり加わってもらわないと、平たく言えば産地側の消費者機能、あるいは物流機能を持つ方という言い方のほうが適当だと思います。一義的には農協だというふうに思いますが、それには決してノーリスクでないということもあるわけでありまして、そこら辺をどういうふうに乗り越えていくかということが、その覚悟は問われるだろうと思います。

しかし、間違いなくご指摘のとおりマーケットはあるということを確認いたしております。この地域には、たくさんの種類の野菜もあることもさることながら、個別に申し上げてもしイタケはもちろんのこと、アスパラガスにおいても、あるいはホウレンソウ、コマツナ等々においても、シシリアンルージュもささやかであります、これからいろいろなものが出てくるわけでありまして、それを卸売市場に出すのはたやすいことではあります、それ以外を具体的にどのような手を加えてどのように売るのか、買っていただくのかということは、これは農業だけの知識では何ともならない世界だなと思います。

そういう外のノウハウを入れながら、外のノウハウに柔軟に対応できる体制というものをこちらでつくりながら、それに対して市は応援をしながら、そしてともに取り組んでいくということが問われるのかなと。これについても、1つ2つでもいいですから、成功事例が公になりますと、多くの方が参入するだろうというように期待をいたしております。何とか1つ2つの成功事例をつくる努力をして、そのことで、そういうやり方でいけばうまくいく可能性があるのかということがご理解いただければ、おのずと手を挙げやすいのかなと思っている次第でございますので、まずその最初の成功事例をつくるために、ドン・キホーテとは申し上げませんが、果敢に取り組む方と何とか組ませていただいて、市は積極的に応援していかなければいけないのかなと思っている次第でございますので、よろしくお願

します。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 本当に課題はたくさんあると思います。それこそ想像だにしない課題ももちろん秘めていると思いますけれども、ぜひそこら辺、市長おっしゃったとおり農業団体といいですか、特に農協との連携の中にも深めながら、ぜひ横手市がそれこそ県内でよくやったなというふうな事例をつくっていただきたいというふうに思います。

次の飼料稲のことをございますけれども、昨年に比べて倍以上になったと。132ヘクタールですか。また、さらに来年になりますと増えていくのではないかなというふうに思いますけれども、報道なんかによりますと、稲作するよりはやっぱり手取りの部分で若干少なくなるような感じはいたしております。昨年度、当然これに取り組みますと産地づくり交付金の対象になると思いますけれども、昨年度はちょっと混乱いたしましたけれども、今年度はそういうことはないと思います。来年度になりますと、この栽培に取り組む農家が増えてきた場合に、当然交付金の枠は決まっていると思いますけれども、その中で面積が増えた分手取りが薄まるといいですか、少なくなってくるような感じはいたしますけれども、国のほうで考えてもらえばいいわけですが、そういうことにならないように産地づくり交付金を含めた政策といいですか施策の展開、そういう提案できるように市長のほうからでも国のほうにでも、なかなか私どものほうではそういう手だてといいですか、力がないものですから、ぜひそういうことを市長を先頭に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、学校給食の米に関してですけれども、横手の給食センターでは設備的に不足な部分があつてでしょうけれども、2.5回しかできていないと。ほかの給食センターでは炊飯の余力あると思いますけれども、例えば御飯ですから温かいまま運べると思いますけれども、そういうことはご検討なさらなかったんでしょうか。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 給食センターの施設の能力がございまして、センター内で御飯を炊ける施設と、委託をしているというような施設もございます。横手の場合は、給食数に比べて施設が手狭であるということなどから、以前から2.5日という形でやっております。さらに、それを外部のほうに委託するということになれば、規定の給食料金だけではもうできない状況ということがございますので、そういった兼ね合いで2.5日という状況であります。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 今ちょっと私、聞き方が悪かったと思いますけれども、いわゆる公立の給食センター、例えば平鹿とか十文字とか近隣にあるわけですね。横手のセンターもそんなに距離的に遠くないと思いますけれども、そういう公立の給食センターで御飯を炊いて、それを届けることができないのかというふうにお聞きします。そこを1点お願いします。

それと、米パンのことですけれども、何回か出したけれども価格的に高かったということですので

も、今まだもしかすると高いかもしれませんけれども、その穀物需要の関係で今いろいろな、今トウモロコシのほうにすごく偏っているわけですがけれども、いずれ米にはもう少し下がるのではないかなと私は思いますけれども、価格差がもし、もしという話はちょっと変ですけども、下がるのではないかなというふうに思います。反面、やっぱり米の需要というのはますます上がってくると思いますので、そこから辺にもっともっと、私どもここは米の生産地、主産地でございますので、米を積極的に、米を利用したのを使っていくんだという姿勢を示しながら取り組めないのかなというふうに思います。

多少の食材の値上がり、当然あるかと思っておりますけれども、そこは説明しながら、保護者の方々の了解をもらいながら取り組むべきでないかなというふうに思いますので、その姿勢といいますか、やってみて高かったというのはわかりましたけれども、今後どうするのかということをお伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 先ほどの答弁の中でも、価格の動向を見て検討していくというのはそういうことでございます。今、それこそ物価高騰、原油高の中で非常にぎりぎりのところで給食費を抑えて、本当は値上げをしなければいけないような状況がもう来ているわけですが、抑えてやっています。その給食費の中で、先ほど議員が提言しております米の拡大、どうできるかというのももちろん検討している、来年の給食費等の検討の中でもやられていることでありますので、もう少し時間がかかるのではないかと。値段が下がることと私どもの努力がうまくいった場合には、米粉パンの活用というのももっと拡大できるのかもしれませんが、今はその検討中と。給食費等の検討も含めて今やっておりますので、よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 時間が少なくなってきましたので、保育所のことについてちょっとお伺いしたいと思います。

市のほうでは、いろいろ保育所の整備計画でいろいろな面で検討しているようですけども、先ほど統廃合のこともちょっと出ましたけれども、市内の特に西部地区にはへき地保育所もございますけれども、その整備計画なるものは今年度中ですか、その中でいろいろな計画が出てくると思いますけれども、統廃合を含めて、民間の方との連携という言葉も出ましたけれども、もう少し具体的なお聞きを願いたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 先ほど市長の答弁にもありましたけれども、公立保育所の中で、特別保育事業、なかなか対応が困難な保育事業がございます。例えば病児・病後児保育ですとか、休日保育ですとか、これは公立保育所の場合は全くやってございません。そういった関係で、そういった面での例えば民間保育所との連携、それから公立、あるいは保育所とのそれぞれの特性を生かした形の連携ということかと思いますが、いずれ年度内に策定いたします保育所整備計画の中で統廃合、それからその後の例えば

指定管理移行ですとか、そういったことも念頭に置いた整備計画にしなければならないんじゃないかな
とされているところがございます。

以上です。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 本当に核家族化が進んでおりまして、いろいろな保育のニーズがあると思
います。特に公立だけしかない、あるいはもう民間の保育所のほうでは定員いっぱいでもう受け入れがた
いというふうな状況の中で結構あると思います。保育のニーズと申しますか、少子化が本当に進んでお
る中で、子育て支援を市は積極的に力を入れてやっているわけですので、ぜひ早く対応できるような形
でその計画なりをお願いしたいというふうに思います。

子どもさんといいますが、働きたくても働けない、やっぱり子供さんを預ける場所がないとか、ある
いは本当に我慢して遠くのほうまで預けているというふうな形の中で、本当に親御さんの経済的負担と
いうのもかなり大きなものがございます、その分やっぱり公立保育所に対するニーズというのは非常
に大きいと思います。その計画の中身についてはまだ詰めるところもたくさんあるかと思ひますけれ
ども、そういったニーズの強いところの地域なり、親御さんの期待にこたえられるような計画にぜひし
ていただきたいというふうに思います。

◇ 佐藤誠洋 議員

○田中敏雄 議長 4番佐藤誠洋議員に発言を許可いたします。

4番佐藤誠洋議員。

【4番（佐藤誠洋議員）登壇】

○4番（佐藤誠洋議員） 本日の締めですが、どうかよろしくご答弁をお願いいたします。

今朝からアメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻のニュースを伝えております。株
価も日本では今一気に600円下がりました。

地方経済はよく、ジャンボジェット機の後輪に例えられておりますが、全くその後輪が地面から離れ
ないうちにこのような状況となってきました。もう日本は、地方経済は一体どうなってしまうのか。今
日は大変な日になってしまいましたけれども、自分の一般質問をこれからやらせていただきます。

9月、秋晴れのもと収穫の時期を迎えましたが、今年は米が全国的に大豊作とのことです。本来なら
ば豊作を感謝し、来年への期待、意欲を持つにふさわしい出来事ではありますが、本県にとりましては、
集荷円滑化対策制度が始まり、初めての発動となることがほぼ確実と言われております。

つくる自由、売る自由とした国においては、みずからの責任を負うべき食料自給率向上の観点からは、
遠く離れた農政であり、解せない大多数の農家はただ翻弄されるだけです。さらには、原油高、資材・
肥料の高騰など、農業を取り巻く情勢は一段と厳しく、農家のため息、怒りが聞こえてまいります。

営農を続け、食料自給率向上のためにも、国においては行き当たりばったりではない、選挙用のリッ

プサービスではない、強いリーダーシップ、国民理解のもとでの税金投入、足腰のしっかりとした農政を一日も早く期待するものです。

秋田県横手市にとりましては、基幹産業の位置づけの農業でありますから、国に追随するしかないとしても、独自の支援策、応援の姿勢を強く示すべきであると思います。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

最初に、中学校バスケットボール全国大会開催についてであります。

先日、このように厳しい現実の中、明るい話題がありました。平鹿中学校の女子バスケット部が見事東北大会で優勝し、新潟で開かれた全国大会に出場しました。予選リーグを見事1位で進み、残念ながら決勝トーナメントでは敗れましたが、見事な成績、試合内容でありました。

地域の子どもたちの活躍は、停滞ムードの社会情勢を一気に明るくさせ、気持ちを高揚させてくれます。頑張る子どもたちの姿は、大人たちも勇気をもらい、元気にさせてくれ、地域をも活性化させてくれます。市長にも激励会に参加いただき、ごあいさつの中には大変心強い言葉をいただきました。それは、高校では雄物川高校のバレーボールが全国大会の常連校で、秋田わか杉国体の機運を引き継ぎ、雄物川カップを企画し、大成功をおさめました。中学校のバスケット部、小学校のミニバスも平鹿地域では盛んで、常に全国大会出場であることから、雄物川カップのような大会を平鹿町で開催できないかなということを感じた、できたらなと、検討したいとお話でした。関係者は大いに期待いたしましたので、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。経済効果、横手市の宣伝にも貢献いたします。市長のご答弁をお願いいたします。

次に、子ども農山漁村交流プロジェクトについて当市の取り組み状況を質問いたします。

このプロジェクトは20年度から行われる、都市の子どもたちが農山漁村において自然体験を行うもので、受け入れる地方公共団体に対して、国が財政支援を行うものです。当市におきましては、今だに8市町村合併時の施設がほとんどそのまま残っています。それは、維持費がそのままかかっているということの意味します。合併時の、特に周辺部に対する不安解消から、これまではそのままとしてきましたが、合併後3年が経ち、施設統廃合の指針、具体的な方向性・計画、活用の仕方を進めるべきではないでしょうか。

市長はよくこれまで、新市計画において、スクラップ・アンド・ビルドという言葉が使われました。確かにビルド、建設に関しては特例債の使い道がほぼ決まり、このままでは大変窮屈な財政運営を余儀なくされなければならない将来見通しです。反してスクラップ、統廃合に関してはほとんど進んでおりません。学校統廃合計画が提示され、跡地利用検討委員会を立ち上げるとのことでしたが、例えば、この国の子ども農山漁村交流プロジェクト事業は、地方における宿泊体験の受け入れ態勢の整備を進めています。廃校や施設の活用として、この国の事業に取り組むことを検討すべきではないかと思いますが、市長の見解を伺います。

また、施設統廃合の方向性についても伺います。人件費の抑制だけでは、よりよい住民サービスを行

うには限度があります。また、8市町村が一体で合併した本来の姿ではありません。補助金の見直しのように一定の効果があつたものとか、今では老朽化してほとんど利用されていないとか、周辺に類似施設があるとか、見直しの対象はそれぞれの地域にあると思います。一般論ではありますが、ともすれば我々議員は地域エゴを丸出しにしてしまひまして、総論賛成、各論反対となりがちですので、それぞれの地域協議会にこの話題を提起したらいかがでしょうか。市長の見解を伺います。

次に、横手市独自の農業経営安定資金創設について質問いたします。

これは、既に秋田市では昭和56年から施行されていますが、大変に使い勝手がよく、利用されているようです。さまざまな制度資金がある中で、その制度から漏れた人も借りやすくなっており、農家の人々には大変喜ばれている資金です。また、行政側にとっても、弾力的な運用をしているため、例えばそれほど大きくない災害が発生したときなどには、一々条例の制定・改正などを行わずに迅速にこの資金で対応できるなどのメリットがあります。スーパーL資金、近代化資金などがありますが、融資対象者が限られていたり、使い道が限られていたり、何より煩雑な手続が必要であったりです。そのため、実際の融資には数カ月を要することもあります。

この市独自の資金の仕組みは、市が農協などの金融機関にお金を1年間預託し、金融機関の責任で農家に貸し出すものです。預託金は、1年ごとに市に返還していただくため、市としても金融機関が破綻しない限り、確実に市に税金が戻ります。これまでの補助金とは違い、歳出のみではない、確実に1年後には戻るお金です。当たり前ですが、市は主たる業務がお金を運用してもうける機関ではないのですから、ぜひ創設に向けて取り組んでいただきたい。農家経営の持続的な確立を応援していただきたい。市長の見解を伺います。

次に、財政見直しについて質問いたします。

ごみ焼却施設の建設計画も具体化してきて、合併特例債の使い道もほぼ固まりました。合併し、有利な補助金を活用し、夢あふれる田園都市建設計画に向けて、これまで合併前から取り組んでまいりましたが、特例債の使い道はあつけないほどの件数です。しかし、その総額は普通建設事業費を30%も抑えて、さらには実質公債費率が一時的にせよ極めて危険な比率まで上がる計画です。まさに、合併特例債はもろ刃の剣であり、いかに有利な借金といえども、将来にわたり重くのしかかる借金には変わりはなく、借りたお金は返さなくてはなりません。よほど慎重に検討しなければならないことです。どのような事業にも聖域はなく、横手市の明るい未来に向けて、限られた財源でより多くの市民がその効果を受できる投資でなければなりません。市民が平等性を納得できなければ、建設計画が理解されず、市民との協働のまちづくりは困難です。特に学校建設においては、いかに児童・生徒の教育環境を整えようとする重要目的があるにしても、合併協議会にはそれほど話題にならなかった事業であります。

市長は、当市の宝である子どもたちの教育環境を整えるのは当然であり、建設を進めるとしましたが、市民に対して、税金をどう使うのか、なぜ投資を行うのか、そのための我慢をお願いするのか、十分な説明が必要であります。

なぜ、合併協議会では重要案件としていなかった157億円、スクールバス購入費などの費用を合わせると約180億円という莫大な学校建設事業が浮上し、これに特例債を充てることにしたのか、市長が決断したその経緯について伺います。合併する際、それぞれの地域からの要望があり、それが実現しないにせよ、また合併後に、今のこの議会できざまな計画が決められるにせよ、特例債事業は合併前のそれぞれの地域住民要望の中から進められるべきであると思います。

新市建設計画は住民から負託された要望です。確かに、西部3中学校の統廃合は計画にあったようですが、市長には、特に学校建設に余り関係がない大多数の市民に対して、大きな税金の使い道を決定したことに対する十分な説明が必要であると思います。そして、市民に理解を求めなければならないと思います。市長の決意を伺います。

市長は少子高齢化の中で、どちらも取り組まなければならない重要課題であるが、より大事な政策は少子化対策だと言われています。私も同感です。今いる子どもたち、若者たちが定着するには、暮らしていくには、仕事の確保です。仕事が、それも正社員の仕事があれば住むことができ、暮らしていけ、結婚もでき、子どもも生まれます。そのための企業誘致には全力で取り組まれていると思います。改めて敬意を表します。

企業は特に、横手市は雪深いイメージ、除雪態勢などに不安があると伺いました。企業に対しては、道路整備が万全であり、自前の職員で行う除雪が行き届いていることをアピールしなければなりません。また、人材育成も重要です。働きたい多くの勤勉な若者たちがいること、市はその人たちをさまざまな政策によって支援・育成していることを訴えていかなければならないと思います。市の宝である児童・生徒の教育体制をいかに万全に整えても、若者になり、彼らその能力を発揮できる場がなければ、市の活性化には結びつきません。市の将来を見据えた投資は、若者たちの働く場の確保、住めて暮らせる場の確保こそが最優先であると思いますが、市長の見解を伺います。

次に、今後の財政規模、投資的経費枠の見込みを質問いたします。

学校建設を含めた新市建設計画によって、当面の財政見込みを議会に提示されました。その内容を見て、横手市は大丈夫なのかという不安を大抵の議員が抱いたと思います。合併特例法では、合併後10年間は、毎年の総務省の地方交付税全体の予算枠の範囲で、地方交付税を旧市町村並みに手当てするということでした。その後、5年間は段階的に減らしていく、15年たったら一人前になれるということでした。もともと自主財源が低く、交付税にその財源を頼らなければならない市町村が合併したのですから、横手市に限らず、交付税次第という予算にならざるを得ないとは思いますが。しかし、毎年の投資枠がきちんと手当てされなければ、何のための地方公共団体だということになります。そのためにも、国においては、早くこの疲弊し切っている地方経済を、人ごとではなくあなたと同じだという気持ちで、世界からも、変わったなと一目置かれるような政策を打ち出していきたいと思います。

余談になりましたが、横手市独自の努力、自己責任においての今後の財政規模、投資的経費枠の見込み、確保について市長に伺います。

次に、投票区の見直しについて質問します。

現在、各地域協議会において、投票区の見直しについて諮問し、答申もいただいているとのことですが、各地域協議会からの意見・問題点などをお聞かせください。また、期日前投票が浸透し、各地域局以外にも人通りの多いショッピングモールとかに投票所を設置するのか、あるいは日曜日以外の平日の投開票日について検討されているのかを伺います。

いずれにしても、効率のよさ、選挙費用削減を目指しても、投票率が下がれば何の意味もありません。今議会では、議員の定数に関する特別委員会を設置する予定です。

人口が確実に減って、間もなく10万人を切ってしまいます。そのような状況の中で、市民に理解が得られる議員定数でなければならないと思いますが、何よりも市民に関心を持っていただき、投票しやすく、貴重な一票を投じていただくようにしなければなりません。

来月下旬には衆議院の解散・総選挙がうわさされています。来年春には知事選、秋には市長選、市議選の予定です。選挙管理委員会も一気に忙しくなりますが、投票区の見直しなどについてその取り組み状況についてお聞かせください。

以上で質問を終わります。よろしくご答弁をお願いいたします。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 お答えを申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、中学校のバスケットボール大会の全国大会開催についてでございますが、議員のご指摘ございましたとおり、うそも隠しもなく平鹿中学校の激励会で申し上げたことに即したご質問だということで、しっかり言質をとられているわけでございますが、私の思いとするところは、議員もご指摘がございましたとおり、雄物川高校の秋田わか杉カップに至る経緯の中で、やっぱり我々の地域の自慢であるなど、誇りとするものをこれからもずっと、やはりそうあり続けてほしいという念願を形にすべきということで、あのことを決意したわけでございます。

学校学年は違っても、やはり小学校であれ中学校であれ保育園であれ何であれ、私はさまざまなそういう元気を発揚する場が必要だというふうに思っていることは、今でも変わらないところでございますが、ただ、いろいろ検討してみましたら、なかなか義務教育の中で難しいということが幾つかわかりました。私が思っていた以上に、中学校レベルでの受ける大会の招待大会というものが交互になされると。そして、また義務教育でございますので、平日をつぶすわけにはいかない。勢い土日ということになるわけございまして、中学校の部活動の延長線上としてやるとすると、これ相当難しいということが実はわかりました。

今、今日の答弁といたしましては、すぐできるということは申し上げかねるわけでありまして。難しいということをお願いするしかないわけでありまして、これは事は平鹿中学校に限った話ではなくて、市内におけるそれぞれの中学校がそれぞれの、バスケットもそうでありまして、バレーでも何でもそうで

ありますが、元気を出せるような、そして実績を残してそれが子どもたちの将来につながるような、そんな応援はやはり必要だと思っていますので、それが何なのかということ、当面は全国大会の開催は難しいんでありますが、これは教育委員会ともども相談していかなければならないだろうと思って、今日の答弁とさせていただきたいというふうに思います。

2点目でございますが、子ども農山漁村交流プロジェクトということでございますが、スクラップ・アンド・ビルドについてのお尋ねから出たものでございます。

これにつきましては、各種施設の統廃合ということが具体的であります。集中改革プランに盛り込んでいろいろな検討をいたしております。機能を変えての再利用だとか、指定管理者制度の導入、地域団体への譲渡等々、あるいは老朽化施設等については解体による廃止、さまざまなスクラップ・アンド・ビルドということでの手だてを講じているところでございます。しかし、これらを検討するに際しましても、何よりも地域における当該施設の必要性でございます。あるいは利用状況を十分把握、考慮が必要なことでございます。ご指摘のように各地域協議会、あるいは地区会議でも積極的なご意見をいただきながら、適切に対処しなければいけないと思っているところでございます。

なお、ご指摘の子ども農山漁村交流プロジェクトでございますが、これなども私どもの横手市を売り込むと申しますか、横手市のスクラップするものを資源として生かすという視点は大事だと思っております。言うところの、使われなくなった校舎等を活用したさまざまな整備によりまして、どのような魅力あるものができるか、これは何というんですか、ハードの問題だけではなくて、受け入れする農家の確保、あるいはどのようなメニューで、魅力あるメニューが用意できるかだとか、非常に重要でございますので、関係の機関と連携を十分図って体制整備の検討というものをしていかなければならないだろうと思っている次第でございます。

大きな3点目に、市独自の農業経営安定資金創設についてのお尋ねがございました。

具体的に秋田市の事例を議員は申しておられましたけれども、調べてみましたところ、秋田市においては3億円の資金を預託しているというふうなことでございます。利用実績も多く、都市型農業の確立に役立っているというふうに伺っております。

合併前においては、規模は小さかったようですが、旧大森町でも昭和50年に関係条例を制定して実施した経緯があるようでございます。このような制度というものがご指摘のように農業経営の拡大や新技術の導入などが促進されることによって農業生産に大きく寄与する、その可能性は秘めているものだというふうに思います。

このためにはいろいろな課題があるかと思えます。制度創設のための資金確保が一番の課題、そのために、例えば市の財政を考えたときに、一気に基金を出すことができないとするならば、積み立てをする中で段階的につくっていくとか、あるいはほかの機関からの出資もできないかだとか、その他その運用について、議員は農協というふうなご指摘がございましたけれども、その関係機関のニーズだとか、抱えている課題だとか、問題点等も少なくないと思えます。農協は金融機関でもありますので、個有の

金融状況、金融事情というのもあると思います。そういうことの絡みを十分検討しながら、農協だけでいいのかどうかということも、農業者もさまざまありますから、その辺も含めて十分検討する必要があるのかなと思っている次第でございます。

4番目の財政見通しでございますが、当市に対する考え方として、学校教育についてを最優先する、学校建設を最優先することについての背景についてのお尋ねがございました。

私どもは、今年に入りましてから行政経営理念というものを発表いたしまして、幹部職員はもちろんであります。第一線の職員まで含めて行政経営理念に基づいて、すべて行動は、発想はここからスタートしようということで取り組んでおります。

ちょっと紹介いたしますと、私たちは幸せな地域社会の実現を目指し、市民と手を携えて地域価値の創造に挑戦し続けます、こうなっております。この地域価値という部分は、まさにさまざまな部分に及ぶことだろうと。もしかしたら、人によっては重きの置き方がいろいろあるだろうというふうに思います。この際、私どもが考えたのは、この優先順位ということで申し上げれば、確かに合併特例債が使えるという背景はあったにせよ、この地域の明日を担う子供たちの教育環境の整備は、これはほかと比較することができない最優先課題だろうというふうに思います。

この後の質問にもある若者たちの定住にかかわる部分は当然あるにしても、まず私どもの地域の宝をどう育てるかということが、これはほかと比較することができる話ではないというふうに思っております。優先する優先しないという問題ではなくて、これは、次の世代に対する責任においてやらなければいけないことだろうと思っております。そういう中で、確かにご指摘のとおり合併協議会においては、多くの皆さんご記憶あると思いますけれども、さほど議論に大きくならなかったのは事実であります。しかし、そのやるべき全体像については、ややアバウトさを残しながらも盛り込まれたはずであります。議論にならなかったのは、それ以上に議論にすべき部分があったという、それぞれの議員の皆さんの、あるいは合併協議会委員の皆さんの判断がそこにあったというふうに、当時会長として思っていた次第でございます。決して軽視していたということではないというふうに思います。だれも思っていないなかったということではないというふうに思います。

そういう中でのことでございますので、住民の皆さんに十分ご理解いただけることではないかなと、またいただかなければ、私どもとしては次の時代に責任を果たすことができないだろうと思っている次第でございます。そのように考えているところでございます。

この項の2つ目の、若者たちの定住についてでございます。

これは、全く政策としての優先順位は、私は1番だと思っております。学校教育とは違う意味で1番ではないかと思っております。

何となれば、今、有効求人倍率が0.3幾つに下がっております。ついこの間まで0.5ぐらいだなと申し上げていましたけれども、とても恥ずかしいというよりも、よそに行つて口になかなか出しがたい。0.5ぐらいですと、0.5ですから、人材は豊富ですから来てくださいますようお願いしました。しかし0.3ぐら

いの話になりますと、そんなに問題ある地域なのかと言われかねないというふうな思いがありましてなかなか言いがたい。これは危機的数字だというふうに思っております。これをどうするかということはもちろん最優先であるかなと思っております、それこそ製造業、企業の誘致を一つの柱にしながら、あわせて農業の中期的、短期的にはなかなか難しいんでありますけれども、短中期的な政策として、農業に従事する方を増やすこと、あるいは生産額を増やすこと、付加価値を高めることに政策の優先順位を上げていかなければならない。そのための仕掛け、仕組みは今日の播磨議員のご質問に答えましたことも含めて、議員のご質問にあったことに答えたことも含めて取り組んでいかなければならないだろうというふうに思います。

なお、具体的に指摘されました企業誘致における積雪寒冷地帯におけるハンディキャップの克服については、これはある面では、雪を知らなさ過ぎる方のことによる、知らなさ過ぎることによる恐怖感みたいなのがあって、それは具体的には事実に反する話だというふうに強く訴えておりますので、我々の対応力は半端でない対応をしているんだということを説明を申し上げましたし、これからもしていきたい。そしてまた個別具体的にそういう対応をすることでクリアできる、心理的な不安要因も含めてクリアできるものであれば、これは県と一緒に取り組んでいくということを決意として申し上げてまいりたいと思います。

その後の点につきましては2点ございしますが、担当のほうから答えさせます。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 私のほうからは、今後の財政規模、投資的経費の枠の行方についてのご質問がありましたので、それについてお答え申し上げたいと思います。

財政計画と学校統合関連の事業費との整合性を図るために、昨年6月に作成しておりました財政計画を、今年5月の時点で一部修正しております。その修正の内容は、平成19年度の決算見込みベース、決算をベースにしまして、最近増加傾向にあります扶助費を1%上昇すると見込みまして、それとあわせて10年後、平成28年の実質公債費比率を余り高くしない、せいぜい18.3%ぐらいに抑える内容にしまして、財政計画の変更をいたしております。

我々の市では、普通交付税の交付額に財政規模は大きく左右されることとなります。現在の計画では、交付税は毎年2%ずつ減少する、そのように見込んでおるところであります。今年度は、特別と申しますか、地域再生対策費で増額になっておりますが、4.1%ほど増額になっておりますが、先ほどの総務省の概算要求ベースでは、来年の国の出口ベースで3.9%の減と、そのように概算要求段階でなっておるところであります。

このような状況の中、議員がご質問にありました、財政規模と投資的経費の今の計画では、平成21年度で財政規模がいわゆる総当初予算額が459億円ほど、投資的経費で76億円ほど。それから、24年度で407億円、投資的経費で51億円。それから、27年度で373億円ほど、投資的経費で26億円ほど見込んでおるところであります。いずれにしても、議員が申しておりました、いかに有利な合併特例債であ

っても、借金の部分がございませう。3割ちよつとは生の借金でございませうので、財政指標、それから先ほど申し上げたとおり国の地財計画で我々は物すごく左右されることとございませう。

今のところは、今年が3年になりました地域再生対策費も、来年も続くものと我々は思っておりますが、そのように国の、言い方はちよつと変ですが、動向でかなり左右されます。今持っている財政計画でも、その都度、そのときの事情に合わせた見直しが当然必要になってくるものと思っております。

いずれにしても、横手市が永遠に続くように、各指標、実質公債費等の指標が余り悪くならないようなその都度の計画を実施してまいりたいなと、そのように思っているところでございませう。よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 選管事務局長。

○最上康吉 選挙管理委員会事務局長 先ほどの投票区の見直しにつきまして、取り組み状況と、見直しにより投票率が下がらないか懸念されるというご質問にお答えをさせていただきます。

市の選挙管理委員会では、今年2月、各地域協議会に対しまして、投票区域の見直し案につきまして諮問をいたしまして、9月5日をもちまして答申が出そろっております。

諮問の内容といたしましては、横手地域全域での現行98投票区あるわけとございませうが、この投票区を30投票区減じまして、68の投票区にしたいというものでございませう。見直しの実施時期としましては、次回の市長、市議選を目標とするという内容とございませう。

答申の概要をご紹介しますと、ほぼ諮問案どおりの答申が横手、雄物川、大森、山内の地域協議会。高齢者の投票環境に配慮すること、それから期日前投票制度の周知と同制度の充実、投票率向上に配慮することなどの条件を付しまして、諮問案を了とするという答申が増田、十文字、大雄の地域協議会。高齢者等に対する施策が優しいとはいはず、投票率の低下を招く公算が高く、諮問案の見直しを求めるといふ答申が平鹿地域協議会から出されております。

選挙管理委員会といたしましては、この答申の内容を最大限尊重いたしまして、市長部局とも協議を重ねまして、さらには市民の皆様への説明会も開催いたしまして、投票区見直しの周知を図ってまいりたいと考えてございませう。

さて、長年なれ親しんできた投票所が変わることと、投票率の低下が懸念されるところでございませうけれども、投票制度の変更等によりまして、投票しやすい仕組みも導入されております。先ほどご質問の中にもありましたように、期日前投票制度は市内8地域局に投票所を開設しております。有権者は、自分のご都合に合わせて、8つの地域局どこでも投票することができるという制度とございませう。

前回の参議院議員の選挙でございましたけれども、投票者の21%の方がこの期日前投票を利用してございまして、増加の傾向を示しております。今後は、より投票しやすい環境を確保するため、例えば大型ショッピングセンターなど、人の集まる場所へ期日前投票所を開設することも検討課題だと考えております。

また、投票率向上に関しましては、横手市の明るい選挙推進協議会の皆さんとも連携をいたしまして、

投票率向上のための啓発活動を一層進めてまいりたいと考えております。

なお、高齢者対策につきまして、投票用に特別な車等を運行するというご意見も地域協議会議ではありましたが、これに関しましては公平性を欠くということともに、法的な根拠がありませんので、できないことになっておりますので、こちらのほうに関してはご理解をお願いしたい、このように思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 4番佐藤誠洋議員。

○4番（佐藤誠洋議員） 4番。

ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問いたします。

まず1番ですけれども、これは私も自戒を含めまして、飲む席上では発言は気をつけたほうがいいなと今思った次第ですけれども、この中でただ一つ大変気になることがございます。今の学校統廃合に關してもそうですけれども、これまでのさまざまな、以前の電光掲示板のこととか、昔に戻りますけれども、教育委員会の答弁の仕方といいますか、そういうのが非常に、私のような者にもわかりやすくイエスかノーかということをお願いしているんでしょうけれども、非常に最初に事業ありき、あるいは最初からノーとか、先ほどの午前中の答弁もそうですけれども、市長がよく言われる創意工夫、職員の方に創意工夫ということを非常に求めておられました。これは当たり前のことです。

さらに市町村合併時から、合併すると職員の数がいっぱいになって増えて、町村時代だと兼務職員がいたんですけれども、専門性を求める職員がたくさんいると。この方たちに仕事をしてもらえれば最高の仕事ができるんだと、そういうふうなことが合併の利点としても私たちに説明がありました。

そういう中で、ねらい撃ちじゃないんですけれども、特によく感じるのは、市長の言葉ですから市長の言葉として受けとめましたけれども、創意工夫が本当にあつて、市長はそれを支持されてそういった、本当にこういった答弁になったのか。非常に、金がないのはしょうがないですし、当たり前というところがあるんですけれども、創意工夫という部分、ですから確かに学校教育上とか義務教育の先ほどの言われた法律の範囲、そのとおりだと思います。しかし、例えば今の、ちょっと疑問点をここでいろいろ述べますと、各地域に体協がありますけれども、体協に対しても今は教育委員会のほうから一本で体協に補助金を出しております、あとは体協の運営に任せるとか、一つの体協が、体協の中の力関係でさまざまな大会を開けるところもあればやらなかったり、あるいは親たちの力でこの部分はやるとか、今横手市の中でばらばらに行われているような気がします。

先ほど市長が言われたとおり、雄物川カップというのは、これは恐らく義務教育じゃない範囲だからよかったのかもしれないけれども、もしやる気になれば、それこそいろいろなハードルを抜ければやれるんじゃないかなと思うんです。そういった創意工夫ということを特に、申しわけないですけれども教育委員会のほうに指示されているのかどうかその辺を、飲むついでの話なのかもしれないけれども

よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 期待される答弁になるかどうかわかりませんが、教育委員会の日常的と申しますか、学校教育、社会教育、基本的にこれに私は直接指示はいたしておりません。そういうのでない世界が普通だと私は思っておりますので、昨今うるさい話とはまた違うと、やばな話ですけども。

ただ、基本的に教育委員会部局の職員も、市長部局の職員も同じ職員でございまして、人事交流は当然あるわけでございます。基本的にこのような時代の市町村の職員はどうあるべきかということは同じでございまして、創意工夫にとどまらずに先ほど申し上げた行政経営理念に基づいてすべき方向性、そのスタンスだとかということは共通しているわけでございます。創意工夫というのはその中の一つでございます。

そういう意味で、これは教育委員会に限った話ではなくて、すべての部門において創意工夫が求められる、金がないなら知恵を出せと、知恵がなければ汗を出せというのは昔からの話でありますけれども、汗も出なきゃどうするんだという話もあるんですけども、それでも、ではもっと別の方法を考えろと、それ以外のことも考えろと。そうでなければ、要するにできない理由は何ぼ言っても理解されないわけでございますので、できることを考えるのがこれからの自治体職員のあり方ではないかなと思っておりますので、そういう方向でこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

○田中敏雄 議長 4番佐藤議員。

○4番（佐藤誠洋議員） ありがとうございます。

今、最後の言葉ですけども、できることを取り組むのが地方自治体の職員のあり方ということで、その点につきましては4番の項目で少しお話ししたいんですけども、順番に次は2番に移りたいと思っておりますけれども、できる方向で取り組むという姿勢を、ぜひ職員の皆様方に市長のほうからこれまで以上に伝えていただきたいなと思っております。

そういう中で、2番につきましても、せつかくの国からの事業でありますので、本当に横手市の売り込みにもなりますし、モデルケース、やっぱりメニューという点でも、温泉を利用したりとか、さまざまな点で可能であると思っております。さらに、受け入れ態勢の農家を、恐らくこれは、民泊のことをお話しされているのかもしれませんが、民泊についても旧市町村時代からほとんどそういった事業を行っておりますし、何とかこれを実現できるように取り組んでいただきたいんですけども、具体的には平成20年から進めていますけれども、21年に向けては今やる方向で動いているのでしょうか。その点をお願いします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 これにつきましては前の議会であったかと思いますが、関連した答え、考え方を申し上げたように記憶いたしております。

これは農政サイドに立った答弁を申し上げたところでございますが、もう一つの側面としては、教育

委員会サイドとして考えるべきことがあるだろうと申し上げています。それは、私どもの横手市の子どもたちがこういう田舎の地域でありながらも、自然に触れる学習がなかなか少ないのかなど。そういうことでいいのかというふうなことの問題意識を持ってございまして、具体的に言えば保呂羽山少年自然の家なんていうのもあるんですけれども、大変施設が、キャパシティが限られているというようなことで、せっかく市内にありながらも存分に利用できないというような側面もございまして。そういう中で、教育委員会サイド、子供の教育という観点からもこういう事業というのは活用できるし、あるいはしなければいけないのではないかなど。やっぱり今の子どもたちのさまざまな強みもありますが、弱みというのはどうもそういう自然の中で友達とのコミュニケーション能力に欠けているのではないかなどというのが私の見方でありまして、そういうことを涵養する意味も含めて、やはり何らかの従来にない政策というものが教育の中で必要ではないかということ、教育委員会とさまざま検討いたしております。

ただ、それをやるには半端でないお金がかかるだろうというような想像もいたしております、今の段階でそういう半端でない財政が予算つけできるかどうかということも含めた検討をいたしているところでございます。

ただ、どういう形になるにせよ、何らかの手だては講じなければならない。それとこの農政がいうところの、農政サイドの視点とうまくマッチングすればいいのかなどというふうに思って今検討しつつあるところでございます。

○田中敏雄 議長 4番佐藤議員。

○4番（佐藤誠洋議員） 先ほど行政の柱として、地域価値の創造ということを出しているということで、これは今市長が言われた、ここの子どもたちも都会の子どもたちと触れ合うことによって、自分の土地って、住んでるところってこんなによかったのかと逆に見直すと、そういう機会がよくあるようです。ですので、大きな授業とならないまでも、民泊を受け入れたりして、授業というのは農業の理解にもつながるわけですから、ぜひ取り組んでいただきたいと、そのように思います。

もう一つこの中で一番は、施設統廃合の方向性ですけれども、先ほど市長からありましたように、今現在は温泉施設の見直しと、あるいは指定管理者制度とか、さまざまそういう点で施設を分けるという方向がありますけれども、やはり住民に対して、市長としてはせっかく合併したんですから、お金を有効に使うためにはどうするんだということを伝えるためにも、皆様方に選択してもらおうと、そういう姿勢が非常に私は必要であろうと思います。その方向性ですね。そういったことの取り組みというのは、先ほどのお話ですと、今までやってきた行財政改革プロジェクトの中の話でしたけれども、新たにそういった補助金の見直しのように、きちっとその方向性を来年度あたりからやるのかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 一つの例を申し上げますと、例えば生涯学習センターというセクションと仕組みがあるわけでございます。もちろん、教育委員会の部局で運営をしているわけでありましてけれども、これ

についてはさまざまな私なりの考え方を申し上げて、検討してもらっています。決して指示ではありません。

平たく申し上げますと、公民館等々を活用した生涯学習のメニューはいっぱいありますけれども、基本的にはどこの公民館における、生涯学習センターにおけるプログラムもなかなか参加者が増えない。固定化する、マンネリ化するというように指摘されております。どうしてかということをやはりよく考えてもらいたいということを申し上げております。それは、最初に統廃合ありきではなくて、現在のやっていることが住民の方のニーズに合っていないかいかんと。合うようにするにはどうするかと、それとコスト意識をつなげたらどうなるかという話をいろいろ申し上げているわけでありまして、組織は簡素に、しかしプログラムを実践する場はいろいろあっていいだろうと。その場というのは何も公民館でなくてもいいだろうと。そこにコストの意識を持ちながら、進めることが大事ではないかと。住民は場があればそれでオーケーという方ではないと基本的に思っています。

そこでどんなプログラムが、サービスが用意されているか、それは参加しやすいのか、したくなるのかということが大事だと思いますので、そういう視点でスクラップ・アンド・ビルドというものを考える必要がこれからあるのではないかと。これは体育施設においても、さまざまな施設、万般にわたるものではないかなと思っておりますが、いずれ地域協議会も含めてほかのほうにあって、自分のほうにないのは困るというふうな視点では、なかなかこの議論は深まらないわけでありまして、窮状を訴えながら積極的に生かせるような形とは何なのかということ、住民の足の確保も含めて検討させてもらいたいと思います。

○田中敏雄 議長 4番佐藤議員。

○4番（佐藤誠洋議員） その点は、明日も柿崎孝一議員が公民館事業で詳しくやっていただけたと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

農業経営安定資金制度についてですけれども、これにつきましては先ほど壇上からもお話しましたとおり、市の財源があれば行きっぱなしではないと。財源さえあればできて、農家が非常に持続的な安定経営ができるわけです。農家だけじゃなくて、今いろいろ業界、建設業界、運輸業界、さまざまな業界が厳しいわけですが、今農家を独自に応援する姿勢というのは非常に、先ほど播磨議員からありましたように、主立ったものは産地づくり交付金ですとか、大体そういった形です。そういう中で、これは本当に財源さえあれば、次からそれをただ運用すると。ただ、利息は入ってこない分だけ、ちょっとその分歳入では入ってこないという話になるかもしれませんが、これは地方分権にまさに合致した事業なのではないかなと私は思います。

さらに、最後になりましたのであれですけれども、先ほどの財政見通しの話でも財務部長はすべて国次第の台所事情だと、そういうふうなお話でした。これについては、市長も私も同じような形、何が地方分権だと言いたいようなところはあると思いますけれども、今は地方分権の時代であるし、市がお金をどう運用するかというのは非常に大事な話で、ここは基幹産業の位置づけをしているわけですから、

これは、ぜひこれから政策会議でいろいろと皆さんお話しされるとおもいますが、創設に向けて具体的に農業者の持続的な経営を応援するという姿勢をぜひ示していただきたい。これはそれこそ財源があればあとは回るだけです。だから財布の中のお金をこっちにただ移すだけの、大森なんかでやってきた話ですから、大森のほうはわかる話だと思うんです。農家がいかに借りやすくよかったかというのは絶対わかる話ですし、これを、いいことはぜひ全市的に広めていただきたい。独自の農家の応援する姿勢を示していただきたいと思しますので、ぜひ市長のもう一度決意をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほどの答弁以上の決意はないんでありますが、基幹産業であるということは、横手市の例えば製造品出荷額の中で、農業はどれだけのシェアを占めているかとか、そういうことではないということでもあります。

一番多いのは農業でないわけで、そこをどうとらえるかという観点が大事だなと思ひます。要するに、これから1番になれる可能性はあるだろうと思ひています。ということは、従来と同じような農業でない農業をしてほしいという願ひがあるからいつも言っているわけでありまして、こういう基金をもしつくるならばそういうふう頑張れる方に資金が回る仕組みがあるならば考えなければいけないと思ひます。そういう意味では、言うは易し、行うは難しで、なかなか難儀だと思ひます、私は。それを審査だとか、それをやる立場がなかなか大変なのかなと思ひておりますので、その辺はやっぱり私も関係機関と関係金融機関と相当詰めた中でやらなければいけないだろうと思ひております。少し時間をいただきたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 4番佐藤議員。

○4番（佐藤誠洋議員） これに関しましては、農協のほうからも非常に前向きな意見を伺っておりますし、また、ほかの金融機関といひますと、やっぱり指定金融機関が一番候補になるのかなと思ひます。そういう中で、これは地域経済に絶対に有効でありますし、今市長が言われる農業の収入といひますか、生産額といひるのは横手市にとって本当に微々たる、申しわけないですけどもそんなものです。ですけども、これを行うことによつて市の税収が増えれば、そういう可能性も非常に高いわけですから、関係機関には十分これから検討していただきまして、私事前に聞いた範囲ではやりたいと、農家のためであるならばやるのが当然だと。農協として当たり前だといひうに伺っておりますので、ぜひ来年度の実施に向けて取り組んでいただきたいと、そのように思ひます。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 これ本日一般質問は終了いたしました。

明9月17日は午後1時30分より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時59分 散会